

かくどけい

KAKUDOKEI 2011

97号



社団法人熊本県理学療法士協会
広報誌「かくどけい」
平成 23 年 5 月 30 日 発行



- 001 巻頭言 「平成 23 年度を迎えて」 北里堅二
- 002 理事会報告
- 010 各部・委員会報告
- 教育部
- 渉外部
- 福祉部
- 学術事業部
- 学術部
- 生涯学習部
- 厚生部
- 事業部
- 調査資料部
- 法人事業審議委員会
- 013 新ホームページ運用開始しました
- 014 事務局だより
- 015 平成 23 年度公益財団法人肥後医育振興会医学研究助成金応募案内
- 016 くまもと北から南から
- 017 学術事業部による文献紹介公募のお知らせ
- 018 大展望 「東日本大震災を通して考えたこと」 山本博子
「いま、何をすべきなのか」 久米野美由紀
- 019 他士会便り 「出る杭は打たれる」 福岡県 No. 180
- 020 学会・研修会印象記 「肩関節の理学療法に参加して」
「訪問リハビリテーション研修会に参加して」
- 021 学会・研修会のお知らせ
- 022 よろず運動療法相談所 ～糖尿病小委員会～
- 023 医療・介護ナビ お役立ち便利グッズ紹介
- 024 くまもとの理学療法情報 PT Walker 熊本
- 025 第 16 回熊本県理学療法士学会
- 026 福祉機器コンテスト 2011 ～人と技術のベストマッチング～
- 028 国際医療福祉大学大学院紹介
賛助会員一覧
- 029 事業予定表
医療機器トピックス
編集後記

熊本県理学療法士協会広報部では皆様からの投稿をお待ちしております。医療や介護に関するトピックスや学会・研修会・勉強会の情報など理学療法士として伝えたい情報をお寄せください。

発行 奇数月の月末 6回/年

投稿の方法 協会事務局に原則としてメールで送付してください。

原稿の採択 「投稿規定」に則りその内容を検討し、掲載可否について審議し決定します。なお掲載にあたり、広報部より誌面の関係上原稿について執筆者との協議を通じて、内容の変更をお願いすることがあります。

お問合せ先 (社) 熊本県理学療法士協会事務局

TEL 096-389-6463

E-mail kpta_kat@mtg.biglobe.ne.jp



『 平成 23 年度を迎えて 』

社団法人 熊本県理学療法士協会

会長 北里 堅二

平成 23 年度最初の機関紙「かくどけい」の発行にあたり、ひとこと御挨拶申し上げます。

去る 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、その犠牲者・行方不明者はあわせて 2 万人余、発生から 2 ヶ月たった今も多くの方が避難生活を余儀なくされています。福島では、津波による原子力発電所の事故により更なる被害の拡大が懸念されている現状です。犠牲になられた方々の御冥福を心から祈念すると共に、被災された地域の一刻も早い復興を願ってやみません。今回の震災は、ある意味では日本人の価値観を変える出来事だったといえると思います。豊かさ、便利さを追求し続けてきた今までの姿勢を見直す必要があるのかもしれない。熊本県理学療法士協会としても、われわれに可能なことで、できるだけ息の長い支援を継続してゆきたいと思います。それがきっとわれわれの力にもなると信じています。

さて、平成 23 年度は現体制になって 3 年目の節目の年です。今までの活動の成果が問われる年という事もできましょう。最大の懸案である新公益法人への移行に関しては、今年中に公益法人の申請を県に行くべく準備を進めています。訪問リハ実務者研修や新人研修・管理者教育プログラム等の研修システムは順調に軌道に乗りつつあります。新しい協会のホームページも開設され運用を始めました。また、広報誌「かくどけい」は、デジタル化と、一般の方にも有用な情報を提供できるようその内容をリニューアルしました。市町村や保健所からの事業の協力要請も少しずつではありますが増えつつあります。熊本県の「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例（案）」に対する協会としてのパブリックコメントも提出することができました。多くのことが形になりつつある一方で、急激な会員の増加とそれに伴う会員の構成比の変化など、これまでの形を変えてゆかねばならないことも数多くあるように思えます。社会からわれわれ理学療法士は何を求められているのか、また、会員は今何を求めているのか。協会が今できることは何なのか、また、行うべきことは何なのか。新しい価値観が芽生え始めている今の日本の中で、変えるべき部分と変わらずに保ってゆくべき部分を見極めた、新たな協会の形作りが求められている時期でもあるように思います。平成 23 年度の特別委員会の中に組織検討委員会が加えられていますが、委員会のみで達成できることではありません。会員一人ひとりが、どんな協会を作りたいのか、また、協会や広く社会に対して何ができるのかということを考え、そして、できることから少しずつ行動に移してゆくことが必要とされているのではないのでしょうか。是非、多くの皆さんの声を聞かせていただきたいと思います。

末尾となりましたが、平成 23 年度も「かくどけい」を御一読くださった皆様にとってご健勝の日々が続きますことを祈念いたしまして、巻頭言の結びとさせていただきます。



理事会報告

平成22年度 第3回拡大理事会議事録(要約)

日時：平成23年1月12日(水)19:05~19:50

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席者：

(理事)北里・大島・坂崎・飯星・大脇・川上・三宮・

田島・筒井・野津原・野間・前田・増田・光本

(監事)寺川・中島

(部長・委員長)岸本(調査資料)・江藤(保険)・佐藤(広

報)・岩下(IT事業)・山田(学術)・前田(教育)・岩田(学術

事業)・太田(生涯学習)・木原(福祉)・保田(事業)・山下

(表彰審査)・大籠(法人事業審議)・奥村(選挙管理)・溝

上(糖尿病)・藤本(小児)・西村(スポーツ)

(事務局員)木下・石黒・前田

欠席者：

(理事)小森田(相談役)小川・森重

(部長)山本(総務)・福島(庶務)・久米野(財務)・藤原(厚

生)・草野(宣伝)・永崎(規約審議)・前本(呼吸)

書記：前田・木下

(太田)九州ブロック教育学術担当者会議は2名派遣。

(大脇)九州ブロック臨床実習関係担当者会議11月予定。

(坂崎)総会の期日は5/22(日)、3/11(日)である。学会評議員会、ブロック長会議の期日も同様となる。

○平成23年度予算(案)

(坂崎)収支予算書内訳書について、公益目的事業会計として公1(一般向けの事業)・公2(他団体に協力しながら公益事業を行うもの)・公3(会員並びに医療関係職種を対象とした研修会など)、収益事業等会計、法人会計となっている。公益目的事業会計の経常費用計13,974,778円がこの予算書の全体の5割を超えなければならないが、総額28,140,410円であり49.6%という状況。部・委員会の予算について変更等あれば願います。

(山田)学術部長)講師の延泊について検討頂きたい。

(坂崎)理事会預かりとする。

(木原)福祉部長)介護教室の交通費を1,000円に変更。

(坂崎)以上、平成23年度事業計画(案)・予算(案)の報告と確認である。

(会長)予算(案)について、50%に僅かながら及ばないが公益法人を目指す方針は理事会で決定。平成23年度の予算で県に申請したい。共益事業を公益に移行する、共益事業の参加費を下げるか、新たに公益事業を立ち上げるか、何れかの方法を検討する必要がある。各部・委員会から出された事業内容・予算に関して大きく変更することは避けたい。共益事業の対象を変えて公益事業にするなどの可能性がある。理事会で検討し変更がありえるので了承頂きたい。

1. 会長挨拶

(会長)今年には新法人格取得も含め、大きな問題に直面する年となるので、力を合わせて難局を乗り切りたい。ご協力のほどよろしく願います。

2. 協議事項

1) 平成23年度事業計画(案)・予算(案)について

【事務局】

○平成23年度事業計画(案)

(坂崎)指摘事項があれば願います。

(保田)事業部長)『PTあ!(ピタ)』っと健康講座は7/10(日)「腰痛」で検討中。

(江藤)保険部長)第1回保険診療研修会は4/27で確定。

(大島)菊池)広域連合介護認定審査会委員総会は削除。

(飯星)いきいき健康教育講座は削除。難病特別対策推進事業は計画としてあげておいていただきたい。

(前田)教育部長)九州ブロック臨床実習指導者研修会のテーマは「臨床実習のあり方」、対象は九州ブロック会員とする。

(坂崎)理学療法学術活動に関する検討の内容は。

(山田)学術部長)研修会の進捗状況、反省会等であるが内容は後日提出する。

(坂崎)全国代議員会は6/25(土)、場所は調整中。

3. その他

(坂崎)報告書等の提出、会費、部員交通費、決算について。

(前田)教育部長)研修会の案内のアドレス修正について。

(山下)表彰審査委員長)りんどう賞の推薦について。

(木原)福祉部長)研修会の参加者募集について

(佐藤)広報部長)広報誌内容について。

(大島)『PTあ!(ピタ)』っと健康講座(7/10)、「地域ケアフォーラム合同研究大会くまもと2011」(10/27~29)の会期と他事業の重複回避について。

以上、閉会

平成22年度 第11回理事会議事録（要約）

日時：平成23年1月12日（水）20：05～22：20

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席：

（理事）北里・大島・坂崎・飯星・大脇・川上・三宮

田島・筒井・野津原・野間・前田・増田・光本

（監事）寺川・中島

（事務局員）木下・石黒・前田

欠席：（理事）小森田（相談役）小川・森重

書記：石黒・木下

1. 報告事項

1) 事務局機能強化について 【事務局】

12/10 会員管理・文書管理等について事務局・情報共有化特別委員会並びに関係業者と調整。

2) 連携学会動員のお願い 【野間理事】

（野間）連携学会の動員依頼があり。

（会長）連携学会の前日12日・当日13日の動員依頼である。協力をお願いする。

3) Web公開事例集サンプルについて 【訪問リハ対策特別委員会】

（三宮）事例を取りためておき、キーワード検索で会員が閲覧できるようにしてはどうかと進めている。

（会長）特別委員会と連携し検討頂きたい。

4) 特別委員会報告

◇公益法人対策特別委員会

（坂崎）定款（案）について理事に確認頂いた上で、県に提出する。

◇情報共有推進化特別委員会報告

（筒井）12/15会議開催。入力手順並び開示承認機能について調整中。査読については来年夏を目途に開発。

◇訪問リハ対策特別委員会

（大脇）排痰吸引研修会の応募が多数あり。

（光本）ケアマネ対象のアンケートは600弱の返信あり現在集計作業中である。

◇渉外活動推進特別委員会

（会長）「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例（仮称）に関する説明会」に関するパブリックコメントを募集。積極的に対応していきたい。

2. 協議事項

1) 熊本市障害者自立支援法に係る審査会委員の推薦について 【事務局】

（会長）飯星理事にお願いしたいがよろしいか。

（飯星）了承。

2) 平成23年度九州ブロック研修会等について 【北里会長】

（会長）3/27の九州ブロック会長会議で日程調整が必要。教育学術局で日程と場所を決定頂きたい。

（大脇）教育学術担当学会会議は福岡で開催される予定。

（中島）会議内容は。

（田島）事業の意見交換会が主な内容であり、事柄を決定するといった会ではない。この会議に意味があるのかということを生会長会議に挙げたところ、適宜やって欲しいとのことであった。

（会長）新人教育等も含め研修制度が変わるので、意見交換など意義を持たせてはどうかということで継続。会議の位置づけと生会長会議との関連として、改めて生会長会議に議題として提出する。

3) 熊本県理学療法士学会表彰規定について 【筒井理事】

（筒井）前回の理事会検討より、文言一部変更。

（理事）承認。（13/13名）

4) 「熊本県理学療法士協会 各賞業績評価基準」について 【表彰審査委員会】

（坂崎）文言の一分修正。研修会は県か全国か位置づけを確認したい。

（会長）学会・研修会役員業績は全国、九州、県レベルすべて同じ。レベルを段階付けするののかどうかも確認いただきたい。修正して再提出する。

5) 県北ブロック長交代について 【県北ブロック】

日野賢司（荒尾市民病院）⇒ 酒見亮（有明成仁病院）

（会長）県北ブロックの承認を経ている。いかがか。

（理事）承認。（13/13名）

6) 平成23年度事業計画案・予算案について 【事務局】

1. 公益法人制度への対応

（会長）申請移行の準備・諸規程会計の見直し・遊休財産の使途・法人運営の策定 他となっているが如何か。

（理事）承認。

2. 情報共有の推進に向けて

(会長)「更なるIT化推進と有効活用の評価」となっている。事業は継続し文言を少し変えた方がよい。

(田島)査読運用、公益法人化に伴う変更がある。

(中島)ホームページ刷新に伴って変わったことは。

(田島)会員管理と円滑な情報公開、一般に対する公益的な情報公開、事務処理の軽減など。

(会長)会員への啓発も必要。踏まえて事務局に文言を送信いただきたい。

(田島)了解。

3. 訪問リハビリテーションの体制強化

(会長)情報収集の重要性も鑑み文言を変更したい。

(大島)「訪問リハビリ体制充実に向けた支援」とする。

(中島)当初あった経営を協会で行う旨のアイデアは。

(会長)箱物も含め、費用も考えなければならない。法人格をもっていればやれるというのが承認されないと難しい。様々な形態での開業を支援していく体制作りをしながら、自分達はどうするか決めるしかない。

(中島)どのような法人格の取得するのかと遊休資産の使途、訪問リハの3つをどう整理するのか、しっかり考えた上で判断して頂きたい。

(会長)実際運用できるのか考えなければならない。総会では遊休資産の取り扱いも含めて了承いただいた上で公益法人の申請を進めていく。

(野間)理事会の総意は公益法人ではなかったか。

(会長)総会で承認を得るために説明が必要。訪問リハステーションを作るときに公益法人でない方が有利ではないかという意見もでてくると考えられる。

(中島)会員の立場で、新しい公益法人での会費の使われ方に関して公益の方が社団よりもよいと会員を納得させる説明が必要。理事のしっかりした認識が必要。

(会長)我々が5年後、10年後も職域を守り、県民の健康に寄与できるような体制作りをしていく為にも公益法人がよいと決まった意向をしっかり説明したい。

(寺川)ブロック訪問での公益法人化の説明が必要。

(会長)県北ブロックから順次開催予定である。

(田島)社団なった時、社会的認知など具体的変化で会員に説明するに値するものがあつたか。

(坂崎)機能訓練事業等の依頼の増加などがあつた。

(寺川)一会員が法人になって認識はあまり変わらなかった。

(会長)ブロック訪問の中で、公益法人を目指す理由、メリット・デメリットを説明し、総会で承認が得られるよう努力する。

4. 協会の目的を達成するための渉外活動推進

(会長)このまま残すこととする。

5. ブロック訪問

(会長)公益法人申請の進捗状況と、訪問リハステーションの動向など情報提供を目的に含めてブロック訪問を実施したい。よろしいか。

(理事)了承。

6. 管理教育研修

(会長)今年度開催し軌道にのってきた。来年度は重点事業から外したい。よろしいか。

(理事)了承。

(会長)もう一つ重点事業として「組織の検討」をあげたい。1年間の期限で、三役を中心に理事・会員からもメンバーを集め検討していきたい。よろしいか。

(前田)以前に検討し答申している。それを具体化するためのものか。

(会長)ブロックの再編、分野別小委員会の位置づけなど前回の答申を踏まえた上で検討し具現化するまでが内容となってくる。当協会の活動の幅や公益と共益の比率を考える必要がある。

(会長)吸引セミナーは、公益3に組み替えたい。予算での公益比率が50.69%になる。予算は非常に厳しく組んであるが、これで県に持っていく形としたい。

(野間)新たな公益事業は次年度には間に合わないか。

(会長)次年度は現事業で調整する。今後安定した公益法人として、収益事業を考えなければならない。

(野間)今後新たな公益事業を立ち上げることについては各理事が発案するという事でよろしいか。

(会長)よい。

(坂崎)重点事業「組織検討委員会」に5万円計上する。

(会長)組織検討委員会の内容は、「5年後・10年後を見据えた組織体制の検討」と構成員は、三役、田島・野津原・前田理事、大籠委員長、鏑木氏としたい。

(理事)了承。

(坂崎)学術部の講師延泊は特に問題ないと思われる。

(会長)宿泊費が2泊2万円に修正する。

(理事)了承。

(三宮)テーピング講習会は公益に出来るのでは。

(坂崎)次年度は踏み切れないとのことであつた。

(会長)再度打診する。

(増田)証券会社から運営に関する案内があつている。

(会長)時期をみて考える。物件に関しては、買う方向性で総会にはかけたい。但し、物件の使途が事務所に

限られるものであると管理費になってしまい、公益法人取得には難しい。遊休資産の運用に関して、何年か後を考え用途に応じて積み立てていく。

ブロック訪問を実施する。何故公益法人が必要なのか説明できるようにしておかなければならない。県民に対して、我々会員にとってどうなのかを考えてブロック訪問の説明の趣旨を作りたい。改めて意見をいただきたい。

以上、閉会

次回理事会：平成23年2月2日(水)

平成22年度 第12回理事会議事録（要約）

日時：平成23年2月2日(水)19:00～23:00

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席：(理事)北里・大島・坂崎・飯星・大脇・川上・田島・筒井・野津原・野間・前田・増田・光本
(監事)寺川・中島 (部長)広報部：佐藤
(事務局員)山本・福島・石黒・前田

欠席：(理事)小森田・三宮 (相談役)小川・森重

書記：山本・坂崎

1. 報告事項

1)新ホームページについて

【情報共有推進化特別委員会】

～スリーアイプロモーションズのプレゼンテーション～
スリーアイプロモーション担当者より、表画面の操作、会員ページの入力方法、管理画面からの入力方法、承認確認の手続きについて概要説明。

(佐藤)かくどけい登録のPDF容量は。

(スリーアイ)10Mまで可能。

(佐藤)参加受付の管理画面で、受付無しにすると氏名など入力できないようになっているのか。

(スリーアイ)表示されないようにしておく。

(田島)行事カレンダーについて、今月に戻りたいときワンクリックで戻れた方がいいのでは。

(スリーアイ)どこかにボタンを付加する。

(佐藤)PDFファイルを蓄積可能か。

(スリーアイ)大丈夫である。

(福島)参加申込みに、所属施設情報は無いのか。

(佐藤)施設情報は把握出来るのではないかと。

(スリーアイ)会員であればわかる。

(田島)応募のフォームを自由に変更できるか。

(スリーアイ)枠追加のボタンを付けておく。

(福島)申込者名簿はエクセルで書き出せるのか。

(スリーアイ)CSVでダウンロード可能。

(大脇)メールなどで一斉配信できるのか。

(スリーアイ)権限を持っている方であれば可能。

(坂崎)受講の可否についての返信は可能か。

(田島)自動化は難しい。付帯条件を要件に入れる。

(大脇)受付済みの自動配信機能はついているか。

(スリーアイ)可能。

(田島)受付済み返信の場合、文面変更可能か。

(スリーアイ)行事ごとにメール内容の登録ができるようになればよいか。

(田島)その方がありがたい。その他よろしいか。お気づきの点があれば連絡頂きたい。

2)包括的会員管理システムについて【庶務部】

(福島)1/23東京で開催された説明会に前田事務職員と出席。会員管理等の説明を受けた。

3)障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり

条例に関する説明会について【北里会長】

(会長)北里・前田・増田が出席。行政説明、意見交換、素案についての説明あり。今後、パブリックコメントを積極的に提出していきたい。

4)シティFM放送出演

【前田理事】

(前田)1/26に出演。内容は杖の選び方について。

5)理学療法士講習会について

【筒井理事】

(筒井)10/23に開催予定。内容は内部障害系。

6)事務局機能強化について

【事務局】

(坂崎)1/14IT業者訪問にて業務分析を実施。

7)特別委員会報告

◇公益法人対策特別委員会

(坂崎)来週、県より定款(案)について返答の予定。

◇情報共有推進化特別委員会報告

(筒井)プレゼンの内容の通り。

◇訪問リハ対策特別委員会

(大脇)1/30の研修会で、56名の参加があった。

(光本)ケアマネへのアンケート回収は490だった。

◇渉外活動推進特別委員会

(会長)条例の説明会について報告した通り。

2. 協議事項

1)公益性のある広報誌「かくどけい」の内容検討について【広報部】

(佐藤)公益性の点から各コンテンツを再検討。

「議事録」は決定事項など主な意見のみとする。「各部委員会報告」は内容の充実をはかる。「事務局だよ

り」の入会異動はホームページへ移動。「めんばーずりんく」はホームページ移行。「私の職場」は施設宣伝にはならないかという意見あり。「ご結婚ご出産おめでとう」は削除。新コンテンツとして一般向けの医療・介護情報を小委員会等に依頼する。

(会長) 議事録はこれまで詳細を載せてきたが、決定事項をはっきりさせながら、議事の流れる程度でよいのではないかとということ。

(大脇) 会員向けの情報はホームページで、広報誌は一般向けにしたらいのではないかと。

(坂崎) 別にしてしまうと共益部分が拡大する。

(会長) ホームページの運用状況に応じて検討。議事録、各部他、めんばーずりんくの移行はいかがか。

(理事) 了承。

(会長) 私の職場については、宣伝にならぬよう。

(前田) 内容を指定する必要はないのではないかと。

(中島) 一般向けであれば施設の内容が分かったほうがよいのではないかと。

(寺川) 新コンテンツ検討に一般向けの医療・介護情報とあるのでその中でよいのではないかと。

(会長) 私の職場は削除し、新コンテンツ検討でマップを載せるなど検討していただきたい。

(会長) 「ご結婚・ご出産おめでとう」は個人情報なので削除する。議事録は誰が編集するのか。

(野間) 理事の輪番ではいかがか。

(会長) 理事に順番でかくどけい掲載用の議事録を作成頂き、三役にて確認する。新コンテンツとして療育マップ、シティFM出演内容等を一般向けに作成頂きたい。

2) 卒業式出席者調整について 【北里会長】

- ・九州中央リハビリテーション学院(3/5) : 北里会長
- ・西日本リハビリテーション学院 (3/12) : 北里会長
- ・熊本総合リハビリテーション学院(3/12) : 野津原理事
- ・メディカルレッジ 青照館 (3/12) : 前田理事
- ・九州看護福祉大学 (3/15) : 坂崎専務理事
- ・熊本保健科学大学 (3/24) : 野間理事

3) 「熊本県理学療法士協会各賞業績評価基準」について 【表彰審査委員会】

(会長) 県の内規的な目安となる基準。

(坂崎) 重複ポイントになるはいかがか。

(田島) 重みづけの基準がわからない。

(大脇) 会長の基準が低すぎる。

(会長) 役員業績が低い、配分を変えたほうが良いという意見等もあるようなので、意見があれば次回理事会までに提出をお願いする。

4) 平成23年度事業計画案・予算案について 【事務局】

(坂崎) 平成23年度事業計画案について説明する。

公益1は従来の主体的公益事業に属するもの。文言は県民の医療保健福祉の向上に資する事業とした。公益

2は客体的公益事業に属するもので、医療保健福祉関連団体との協力連携に関する事業という文言とした。公益3は医療関連職種向けの事業で医療保健福祉関連職種の資質向上に資する事業とした。共益事業は会員のための資質向上のための事業ということで新人研修会・復職支援等を含む。その他は目的達成に必要な管理運営までが事業計画である。平成23年度予算案については、

新々公益法人の基準に基づいた予算書である。また、トランシーバーは今年度購入で修正頂きたい。(会長) よろしいか。全員賛成ということで承認。

(会長) テーピングと吸引研修会が変更になり公益事業が54%になった。誤字脱字も確認頂きたい。

(坂崎) 総会の議案について。議案は23年度の計画・予算案の承認にと定款の変更である。定款変更は新公益法人の定款と現細則における会費並びに部長委員長の変更についてである。

(会長) 会費減額に関しては前回の総会で承認を得ている。細則は理事会の決定事項ではあるため、他で報告をするというスタイルで行っていく。

(前田) 定款細則の変更に関しては、理事に一任するという承認を得ておかなければならない。

(会長) 第1号議案で計画・予算案の承認を、第2号議案で新法人の定款の承認ならびに細則変更に関しては理事に一任するという承認を得る。その他の項目で会費納入と現法人の細則の変更について説明する。以上の流れで総会を行っていく。

5) その他

(野間) 連携学会への参加を宜しく願いたい。

(飯星) ブロック訪問について宜しく願いたい。

(坂崎) 会費未納者への連絡をお願いしたい。

(坂崎) 理事会議事録の書記の調整が困難を極めている。事務局だけではどうしても対応できない。業者依頼は1回5万円。

(中島) 議事録を書面にしなければならないのか

(坂崎) 議事録署名人の署名押印の上保存が必要。

(増田) 部署を創設するなり、ある程度の報酬を出すなりしなければならないのではないかと。

(会長) 最終手段としては報酬を払っていかないと考えられるが、管理費に反映して全体のバランスを崩すようであれば困る。同じ人に負担がかかるようなことがないようにしたい。いい知恵があれば出して頂きたい。

以上、閉会

次回理事会：3月13日(水)

平成22年度 第2回総会議事録(要約)

日時：平成23年3月13日(日)10:00~12:00

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席：(理事)北里・大島・坂崎・前田・田島・筒井・野間・
野津原・三宮・増田・光本・川上・飯星・大脇・

(監事)中島・寺川(相談役)小川

欠者：(理事)小森田(相談役)森重

議長：松本(西日本リハビリテーション学院)

議事録署名人：五嶋(九州看護福祉大学)

坂本(阿蘇立野病院)

書記：矢田(宇賀岳病院)

木下(熊本リハビリテーション病院)

1. 開会の辞

(大島副会長)第1号議案で平成23年度年度事業計画案について、第二号議案で公益法人に向けて定款変更ということで重要かつ重大な審議になると思う。それでは平成22年度第2回社団法人熊本県理学療法士協会総会を開催する。

2. 会長挨拶

(会長)震災の被害は今まで経験したことのないような重大な事態。少しでも何か出来ればと思っている。本日は来年度の事業計画と予算案について活発な議論をお願いしたい。

3. 定足数報告

(坂崎事務局長)会員数が1,542名、出席者110名、委任状951名にて本総会が成立したことを報告する。

4. 議長選出

(坂崎事務局長)一出席者確認後一

西日本リハビリテーション学院の松本氏を推薦したい。

(会員)承認

(議長)充実した会議とすべく意見を沢山頂きたい。またスムーズな進行に勤めたい。ご協力頂きたい。

5. 書記任命

(議長)どなたか会場で書記をして頂けるかたいらっしゃるか。挙手をお願いする。ないようでしたら私の方から推薦したい。熊本リハビリテーション病院の木下氏と宇賀岳病院の矢田氏。宜しければ承認をお願いします。

(会員)承認

6. 議事録署名人

(議長)一出席者確認後一

九州看護福祉大学の五嶋氏、阿蘇立野病院の坂本氏を推薦したい。宜しいか。

(会員)承認

7. 議事

(議長)第一号議案として平成23年度事業計画案と予算案に関する件について坂崎事務局長よりお願いする。(坂崎事務局長)平成23年度の事業計画案を説明したい。重点事業として①公益法人制度への対応 ②情報共有の推進に向けての活動 ③訪問リハビリテーションの体制強化 ④渉外活動推進 ⑤組織の検討 ⑥ブロック訪問を掲げている。

公益法人への準備のとして県からの指導のもとご指導の中で公益事業を大きく3つに分けて記載。

公益1 県民の医療保健福祉の向上に関する事業、公益2 は今までの客体的公益事業の位置づけ、公益3 会員を含む医療保健福祉関連職種の資質の向上に関する事業である。

主なものとして9回目を迎えるくまもと『PTあ! (ピタ)』と健康講座を7月上旬開催予定。新規には県民健康スポーツ大会が予定されている。県学会は天草ブロックが担当して来年の2月開催予定に準備が進んでいる。学術研修会は一部予定が変更となっているが、3回を予定。かくどけいの発行はCDという形で各施設に配布する形となる。新人教育研修会は4回、卒後教育研修会も各ブロック・地区での開催を予定している。

引き続き予算について。会員が200名程増えて1750名体制で予算計上している。収入総額は26,787,000円。事業活動支出計26,281,410円、その差額が予備費となる。広報部の支出が前年度より大幅に減少。これは広報誌のCD-R化による。ホームページの管理・運営と充実のため増額している。また、厚生部の予算には活動時の傷害保険をして50万程計上している。

(議長)意見と質問を挙手にてお願いします。

(小川相談役)基本的に特別委員会は無期限か、23年度重点事業ということで23年度一年間ということか。また、この各々の事業に関する経費投入に関してはどのような風に振り分けられているのか説明して頂きたい。(会長)重点事業の1~3に関してはマスタープランで2~3年の期限で達成するために去年・今年度の重点事業として挙げてきた。4番に関しては地方自治体との関連強化が重要であるという点から掲げている。5番目に関しては今年度1年間の事業として考えている。ブロック訪問について随時会員に報告の必要性も鑑み今後も継続していきたいと思う。

(坂崎事務局長) 公益法人制度への対応に計7万円、情報共有には計5万円、訪問リハの体制強化に5万円、4目的を達成するための活動に3万円、組織検討に5万円、計25万円を重点事業予算としている。

(小川相談役) 組織特別委員会を除いてはすべて減額。重点事業の費用投入も当然あるのかという印象があるが説明をお願いしたい。

(会長) 公益法人制度についてだが定款4次案が整い県に出している。情報共有についてはシステムが出来ているので予算は減ることになるが、管理費等はIT事業部の予算に移行。訪問リハは研修会などが4団体PT・OT・ST・訪問リハ研修会で県の単位で進んでいるが、非常に難しい段階であり、ある意味検討が必要な状況である。国の方針に適時対応しながら、適宜報告していきたい。ある程度2年間で形が出来てきたものについては予算を減らす、もしくは既存の部に予算をシフトしているため、この編成になっている。

(議長) 宜しいか。他に何かないか。

(佐藤) 小児マップの増刷とあるが、過去の発行について広報誌等で報告がなされていないのではないか。

(会長) 小児マップに関しては小児関連施設や保健所等に作成して配布。これに関して報告をすべき事項であるが、出来ていなかったことをお詫びしたい。

(議長) その他ないか。それでは第1号議案について承認頂けるのであれば挙手をお願いする。

(会員) 挙手

(事務局) 挙手頂いた数は108名。

(議長) 挙手108名で第1号議案承認。それでは、第2号議案の定款改定に関する件、前田理事をお願いする。

(前田理事) 一部文字の修正をお願いしたうえで、大きく変更するところを説明する。総会は意思決定機関、理事会は業務執行機関という位置づけ理事会の責任権限が拡大。第14条総会の権限については第13号までこの事項について決議すると明文化されている。総会は事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するという形になる。議決権において正会員1名につき1個という風になされた。役員に関しては23条の3項で会長が法人法上の代表理事ということと、副会長および専務理事をもって業務執行理事とすると明文化し、他の理事は業務執行の補助なり監査を担うかと思う。役員の選任については総会の決議であるが会員の意見を参考にしながら会長が選任するとしている。職務においても25条の4項であるが会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇年を越える間隔で2回以上、職務の状況を理事会に報告しなければならない。理事会がその状況を確認するという位置づけになっている。27条、役員の任期は2年になった。会長に関しては連続して

5任期を越えてはならないとなっている。役員の解任は28条、総会の決議で解任となっている。第30条、顧問及び相談役に関して顧問は会員以外の有職者などから選任する。相談役は会員の中から選出となっている。第7～9章、委員会・事務局・学会等々が今まで無かったが章付けで明文化されている。会の書類及び決算等々に関しては一般の方が閲覧できる形を作るべく、第44条にうたっている。第12章、情報公開及び個人情報情報の保護という部分での掲示がある。第50条、公益認定の取り消しになった場合は財産額が国もしくは地方公共団体に贈与しなくてはならず厳しくなっている。以上が新公益法人取得に伴う定款4次案になる。

(議長) 只今の第2号議案についてご質問・ご意見があれば挙手にてお願いする。

(前田理事) 4次案を県庁の県政情報担当とやり取りをしなければならない。軽微な定款の変更に関しては理事会一任をご理解頂きたい。あわせて細則に関しては理事会一任ということをご理解頂きたい。

(議長) 今の追加の報告も含め定款についてこの機会にご質問をお願いする。

(小川相談役) 第5条の第2項は、「以下、法人法とする」と注釈が必要では。第20条 総会決議であるが第2項は少し誤解を招く表記ではないか。第32条第4号の重要な使用人とはどのような使用人を指すのか。第38条の3の事務局長の任免がこのようになっているのはどうしてか。

(前田理事) 第5条2項に関しては、再度県庁に相談したい。第20条2項に関しては「正会員の半数以上である」これが入っているので分かりづらいということか。

(小川相談役) 第1項と第2項では総会成立要件としては一緒である。決議要件が異なるだけなのでなくても良いと思う。入れるのであれば、総会成立要件としての過半数ということを明記しなければならない。

(前田理事) 再度、理事会で検討してもらいたい。

32条の「重要な使用人」は事務局員である。

(小川相談役) 事務局長を挙げた理由を教えてください。

(前田理事) これは、モデル定款を引用している。

(小川相談役) 総会の承認が得られれば問題ないと思う。ただし、一定の見解を持っておかなければ、事務局長の選任をどうするのかということになる。細則を付けて頂くと非常に分かりやすいと思われる。

(前田理事) 役員を外部から入れなさいという指導は。

(小川相談役) それはない。

(前田理事) 事務局長を外部の方をお願いするという想定であればこの文言でも宜しいか。

(小川相談役) 役員の組織構成で指揮監督が確実に出来る組織構成をしないと非常に厳しい。

(前田理事) 了解。会の運営に関する事であるので、再

度つめていきたい。

(小川相談役) また、経常費用の中で事業費と管理費という2つの区分があるが、管理費の方は全く白紙になっている。これはなぜか。これが事業費と公認会計の区分がしてないということか、しないということか。

(坂崎事務局長) 従事比率で分けた。

(議長) 宜しいか。フロアから質問等ないか。

(坂崎事務局長) 先ほどご指摘があったところを説明する。このA3の縦長の資料が申請をする時の予算書の書式である。公益事業目的会計と収益事業等会計と法人会計と3本立てになっている。経常費用の給与手当などは対応時間の従事比率を出し、給与の全体をその割合に応じて算定。28,100,410円が総額となるが公益事業15,185,390円はその54%で、辛うじて50%オーバーである。

(小川相談役) 54%はかなりシビア。事業の区分けは指導を受けたのか。

(坂崎事務局長) 県からの指導により県民向けと団体向けと主に医療職種向けとして3本の柱にした。

(小川相談役) 共益の部分が公益に組み込めるようになれば比率配分が変わるのではないか。

(坂崎事務局長) 新人教育に関することが公益には入らないということ。あくまで会員向けであって公益性はないということで判断された。

(前田理事) 他県では公益と認められているが、熊本県では共益として捉えてくださいということであった。

(小川相談役) 了解した。

(議長) 特に定款についてはご意見を伺う機会がないと思うので、この機会に。

(東) 総会は過半数以上の出席となっているようだが、実際に会場の問題や会員をどのようにして集めるかといった問題に対しては如何か。

(会長) 21条の「総会における書面議決」というものがあり、今まででいえば委任状という形になるが、書面で表明して頂ければ、総会に出席したと認められることになっている。会員に会場に来て頂き、議決に参加してもらうことが重要であるので今後も総会への参加をお願いする姿勢は続けていきたい。

(東) 了解。

(佐藤) 公益法人を目指す他の団体の動向は。

(前田理事) 熊本の他団体に関しては、医師会・看護協会・歯科医師会が申請の手続きに入っている段階。看護協会も1回目の定款の相談を行っているという情報であった。北海道・広島・鹿児島のパト会が公益法人に移っているので情報交換をしながら進めていきたい。

(溝田) 細則の提示はいつ頃になるか。また、入会の際、総会等への出席を義務付けするというような入会の書

面を整えても良いのではないか。

(前田理事) いつ頃というのははっきり言えないが、23年の9月までには申請の予定なので春先には整理して最後の整合性をつめていきたいと思っている。

(会長) 今の段階で総会に出席することは会員に課せられた義務だと理解している。入会時の書面の必要性は検討させて頂きたい。

(議長) それでは第2号議案の定款改定について承認頂ける方は挙手をお願いしたい。

(事務局) 今、挙手頂いた方は109名。

(議長) それでは109名の方に挙手を頂いたので承認とさせて頂く。その他、何かあればお願いします。

(会長) 会費の納入について。去年の総会で熊本県理学療法士協会の会費12,000円だった分を11,000円と熊本県理学療法士連盟費の1,000円に振り分けさせて頂くことを承認頂いた。熊本県と日本理学療法士協会費を合わせた22,000円を協会の口座へ振り込んで頂く。熊本県理学療法士連盟の会費1,000円は別の口座へ振り込んで頂かなければならない。また楽天カードによる引落しに変更なる。円滑な移行し協力して頂けるようお願いしたい。

(前田理事) 公益法人のタイムスケジュールを説明させて頂く。第1回目を10月に公益法人申請を考えている。申請期間は25年11月がタイムリミットでこの2年間で3回の申請を予定している。最終が25年の3~4月辺りに決算総会をした後で申請したいと思っている。24年に関しては定期総会を3月5月に行い、そして9月の申請を考えている。

8. 議長解任

(議長) 今の件に関して何か意見はないか。それでは以上で1号議案・2号議案・その他まで終了させて頂く。そして、議長並びに書記の解任をする。

9. 閉会の辞

(田島理事) 第1号議案、第2号議案の承認を頂きありがたく思っている。公益法人化に関しては私たちの方でも随時思考しながら進めていきたい。また、会員の方々からの意見があれば理事会の方へ挙げて頂ければと考えている。それでは平成22年度第2回社団法人熊本県理学療法士協会総会を閉会させて頂く。

以上閉会

各部・委員会報告

教育部

部長 前田 英児

～教育部だより～

こんにちは。教育部部長の前田です。

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

まず、3月11日に起こりました、東日本大震災におきまして、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。また、尊い命を落とされた犠牲者の皆様に、深く哀悼の意を表したいと思っております。遠く九州からではありますが、思いを馳せながら。日々感謝し。元気に生活することで、一日も早い復興の一助となればと思っております。

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

さて、教育部も平成20年に発足して早いもので4年目に突入しました。これまで、多くに事業を成功させることが出来たのは、皆様のご協力のお陰です。本当にありがとうございました。今年度も充実した研修会等を計画しておりますので、ご協力、ご参加の程よろしくお願い致します。では、毎度恒例になりましたが各班の活動情報です。

◎卒後教育班：卒後教育班では今年度も7月～8月に、卒後教育研修会(コミュニケーションスキル編)を予定しております。詳細は現在調整中です。3年で1クールの形を取り、今年度は青磁野リハビリテーション病院の徳丸由美子先生に講師をお願いいたします。前回は平成20年度でした。そのときに参加いただいた皆様も、3年の経験をつんだ上で参加すると、新たな気付きがあるのではないかと思います。もちろんOT・STといった他職種も参加可能です。日程が決まり次第、協会ホームページ等にもアップいたしますので、奮ってご参加下さい。また、今年度も卒後教育研修会(初級編、中級編)は各ブロック(各地区)で同様の内容にて行います。この研修は新人教育プログラムの単位取得対象になっているものもありますが、それ以外の研修会もとても重要なスキルを習得できるものと自負しておりますし、複数回参加しても皆様の経験と共に感じ方や気付きが変わるものと思っております。お忙しい勤務の中、大変だと思っておりますが、奮ってご参加下さい。

◎臨床実習教育班：平成23年度も2回の予定で臨床実習教育研修会(1回は九州ブロック臨床実習指導者研修会として開催)を開催いたします。講師陣も充実しております。是非ご参加下さい。

そして、いよいよ今年度、教育部発足当時から作ってきた「熊本県版スーパーバイザーの手引き」が完成します。出来るだけ読みやすく、様のお役に立てるような内容に、現在磨きをかけておりますので、もう少しお待ち下さい。また、実際にお手元に届きましたら、ぜひご一読頂き、ご意見・ご批判等どしどしお寄せいただいで、この手引きを育てていただければと思っております。よろしくお願ひ致します。

◎管理・運営教育班：今年度も管理者教育カリキュラム(第1ステージ)が開催されます。今回は第1クール(全4クール)が6月20日(月)～21日(火)と少し変則的になりましたが、充実した講師陣と魅力ある内容で皆様のご参加をお待ちいたしております。また、第2ステージの計画も徐々に進行し始めております。ぜひ受講したいという項目等ございましたら、協会ホームページのお問い合わせフォーム、もしくは下記E-Mailアドレスまでご意見下さい。

☆もう覚えていただけましたか？

教育部のビジョンは...

- ・現状における臨床実習教育の課題を抽出し、標準的指導指針を模索する。そのテキストとして、日本理学療法士協会発行の臨床実習の手引き(第5版)を用い、養成校、臨床実習施設の共通目標を確認する。
- ・理学療法士としての専門的知識や技術の重要性もさることながら、卒前教育の限界と卒後教育での課題と思われる、基礎的な項目の習得の一助となる教育システムの構築を行う。
- ・上記内容を把握し、人材(財)育成、組織的管理のできる管理者を育成し、理学療法士の職域拡大や就労後の教育レベルの向上を図る。

を掲げております。

教育部に対する、ご意見・ご要望等ございましたら、**私(前田)** rptmaeda@yahoo.co.jp までご連絡下さい。よろしくお願ひいたします。

渉 外 部

部長 坂崎 浩一

○熊本県関係

3/25 熊本県地域リハ支援協議会推進シンポジウム
〈北里会長〉

3/25 熊本県地域リハビリテーション推進会議
〈坂崎専務理事〉

○医専連関係

3/14 リハビリテーション検討委員会 〈大脇理事〉
熊本市地域リハビリテーション協議会

各種委員会委員調整

- ・熊本市地域リハビリテーション協議会委員
〈北里会長・野津原理事〉
- ・在宅サービス手引き書編集委員会 医院
〈川上理事〉
- ・訪問介護検討委員会委員 〈筒井理事〉
- ・リハビリテーション検討委員会委員 〈大脇理事〉

熊本市健康フェスティバル実行委員会委員調整
大島理事・担当地区：熊本市ブロック北地区

○九州ブロック関係

3/26 第2回九州ブロック会理学療法士会会長会議
〈北里会長・坂崎専務理事・小川相談役〉

5/8 平成23年度九州ブロック公益法人移行研修会
並びに包括的会員管理システム説明会 〈北里
会長・坂崎・前田・川上・野間・福島・久留野・石
黒・前田〉

○養成校卒業式出席者調整

3/5 九州中央リハビリテーション学院
〈北里会長〉

3/12 西日本リハビリテーション学院
〈北里会長〉

3/12 熊本総合医療リハビリテーション学院
〈野津原理事〉

3/12 メディカル・カレッジ青照館 〈前田理事〉

3/15 九州看護福祉大学 〈坂崎専務理事〉

3/24 熊本保健科学大学 〈野間理事〉

○養成校入学式出席者調整

4/2 熊本駅前看護リハビリテーション学院・
青照館 〈北里会長〉

4/2 西日本リハビリテーション学院
〈野間理事〉

4/2 熊本保健科学大学 〈大島副会長〉

4/5 九州看護福祉大学 〈野津原理事〉

4/8 九州中央リハビリテーション学院
〈飯星理事〉

4/9 熊本総合医療リハビリテーション学院
〈前田理事〉

福 祉 部

部長 木原 伸一

今年度の福祉部の活動について報告します。

障害児の就学に向けた「介護教室の開催」を、ここ数年、県内各地で開催してきましたが、ニーズの高まりを含めて、今年は熊本市で、平成23年8月28日（日）に開催予定です。テーマは、「障害を持つ子供たちの理解～乳幼児期の発達特徴とその支援～」です。

「福祉研修会」を、9月3日（土）九州中央リハビリテーション学院において開催します。テーマは「地域リハにおける理学療法の展開」と題して、講師を「月間デイ」等を出版されている(株)QOLサービスの妹尾弘幸先生にお願いして、通所リハでのリハビリテーションを中心に講演いただく予定です。

「介護保険関連研修会」では、医療・介護保険同時改定直前を含めて、テーマを「介護保険分野における起業について（仮題）」に、講師を(株)誠和医科学 塩中雅博先生に依頼し、平成24年2月に九州中央リハビリテーション学院にて開催します。

平成24年春の医療・介護保険同時改定を含めて、今後のよりよいリハビリテーションについて、皆様方と一緒に考えていけるような研修会を目指して行きたいと思いますので、多くのご参加をお待ちしています。

学術事業部

部長 岩田 輝彦

事業予定についてお知らせいたします。

研究助成について

平成23年4月1日より、研究助成規程が新しくなりました。今後ホームページ等にも掲載しますので、是非とも研究助成規程を確認のうえご利用頂きます様お願い致します。

学 術 部

部長 今屋 将美

本年度も会員皆様の技術・知識の向上にお役に立てられるよう学術研修会を企画しております。平成23年度の学術研修会ならびに理学療法士講習会のご案内を致します。

○第1回学術研修会

期日：平成23年9月9-10日（土、日）
テーマ：クリニカルリーディングと徒手療法
講師：亀尾徹先生（新潟医療福祉大学）
会場：九州中央リハビリテーション学院

○第2回学術研修会

期日：平成23年11月5-6日（土、日）
テーマ：呼吸療法に関して（仮）
講師：堀江淳先生（神戸国際大学理学療法学科）
会場：九州中央リハビリテーション学院

○第3回学術研修会

期日：平成24年1月29日（日曜）
テーマ：脳生理について（仮）
講師：高草木薫先生（旭川医療大学）
会場：熊本保健科学大学

○理学療法士講習会（応用編）

期日：平成23年8月20日（土）-22日（月）
テーマ：徒手理学療法

Mulligan Concept: Upper Quarter

（頸椎・胸椎・肩・肘・手）

講師：Toby Hall、Kim Robinson（Curtin 大学）
会場：九州中央リハビリテーション学院

上記の様に今年度も充実したラインナップで研修会を開催いたします。各研修会とも会員の皆様はもちろん、会員以外の医療関係職種の皆様に対しても広く募集したいと考えております。会員の皆様には周りの医療関係者への広報、案内なども含めご協力いただければと思います。

また、前年度より引き続き理学療法士講習会応用編としてMulligan Concept: Upper Quarter（頸椎・胸椎・肩・肘・手）が開催されます。前年度大変好評であったLower Quarter（腰椎・骨盤・股・膝・足関節）に続く第2弾となります。昨年参加された方はもちろん、初めての方もどしどしご応募下さい。講師は昨年に引き続きオーストラリアの公認講師Toby Hall とKim Robinsonであり気さくで熱心に教えて

くれます。また通訳も昨年同様 藤縄理先生（埼玉県立大学）と赤坂清和先生（埼玉医科大学）にお願いしております。英語の苦手な方も心配なく受講できます。詳細は日本理学療法士協会HP（<http://www.japanpt.or.jp>）をご参照下さい。

以上、今年度の事業について簡単にご紹介いたしました。開催日が近づきましたらまた詳細をご案内したいと思います。今年度も研修会等に対してご協力頂きますよう何卒宜しくお願いいたします。

生涯学習部

部長 星澤 厚志

今年度より部長に復帰しました星澤です。

よろしく申し上げます。さて、それに伴い手帳等の送付先が変わりますのでご連絡いたします。

※ 送付先

〒861-1116 合志市福原 3111

介護老人保健保険施設

ひらせ記念リハビリ苑 機能回復室

星澤 厚志 宛

※ お問い合わせ

基本的にメールでのお問い合わせをお願いいたします。

アドレス：kpta_1le@hotmail.com

FAX：096-248-7105

※ お詫び

先日の福祉研修会（地域リハビリテーションの単位認定）に関しましては連絡が不十分にてご迷惑をおかけしました。今後も読み替えテーマがありますので、連絡ミスのないようにしていきますのでよろしくお願いいたします。

※ 次回研修会

第1回新人研修会

日時：平成23年6月18日（土）・19日（日）の2日間

場所：火の国ハイツ

内容：「協会組織と生涯学習システム」「社会の中の理学療法」「理学療法士・作業療法士法および関連法規」

講師：北里先生、小川先生、星澤

なお、この研修会は理事との懇親会も含まれていません。年々参加者が減少傾向にあります。理事との懇親は減多にない機会ですので、近郊の方もご参加いただきますようお願い申し上げます。

厚生部 部長 藤原 慶太

今年度も火の国ハイツ（熊本市内）にて新人研修会を6月18、19日に開催予定です。

新人研修と懇親会を行う当初の目的は出来るだけ新人の方々や理事・部長間の交流を深めて頂きたいと開催しております。

関係各所の皆様方には今年度も円滑に開催できます様御協力と御理解の程を宜しくお願い致します。

事業部 部長 保田 佳史

先日皆様の職場に第9回くまもと「PTあ！（ピタ）」っと健康講座のポスター及びチラシを郵送させていただきました。一般の方の見やすい場所への掲示にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今年度も腰痛をテーマに特別講演、体操、体力測定と内容盛りだくさんです。ご家族やご友人お誘い合わせのうえご参加ください。お待ちしております。

調査資料部 部長 岸本 稔

新年度となりまして、早いもので1月が過ぎました。今年度も調査資料部の活動において皆様にご協力をお願いすることがあるかと思っております。

ご支援のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、下記に活動予定を掲載させていただきます。

1) H23年度事業：理学療法士需給調査

時期：平成23年4～10月

対象：県下養成校・病院・施設

方法：電話連絡・文書依頼

目的：熊本県下の理学療法士需給調査を行います。対象となるのは過去3年（H20年からH23年）となります。

2) 第16回熊本県理学療法士学会アンケート調査

時期：平成24年2月

対象：学会に参加される皆様

方法：アンケート調査

法人事業審議委員会 委員長 大籠 安男

新年度を迎え、職員の新規採用などで職場環境が変わられている方も多いのではないのでしょうか？私の職場でも新しいスタッフが入り、1年の内で最も活気のある時期となっております。

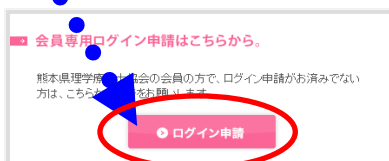
さて、当委員会の今年度最初の活動として、6月に全国理学療法士協会代議員総会（6月開催）の資料をまとめ、報告していきます。今年度より日本理学療法士協会総会が代議員総会へと変わり、その開催時期も変わっております。代議制になり具体的運用がなされる年、協会事業に関して会員一人一人が参加の意志を持つことが大切です。どしどし参加していきましょう。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

平成23年4月1日より新ホームページ運用開始いたしました！



熊本県理学療法士協会
会員の皆さまへ
会員専用ログイン
申請をして下さい



NEWシンボルマーク
火と灯り・阿蘇(赤)
自然・大地・島(緑)
海・水(青)
人と人が手を取り合い
温かく包み込む様子
を表しています



KUMAMOTO
PHYSICAL
THERAPY
ASSOCIATION

<http://www.kumamoto-pt.org/>

事務局だより

〒861-8045 熊本市小山 2 丁目 25-35
熊本総合医療リハビリテーション学院内
TEL/FAX 096-389-6463
Eメールアドレス kpta_kat@mtg.biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.kumamoto-pt.org

会長行動録

- 3/12 西日本リハビリテーション学院卒業式
：熊本テルサ
- 3/13 第 14 回理事会・第 2 回総会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 3/16 熊本市介護認定審査会
：熊本市西保健福祉センター
- 3/17 熊本県医療・保健・福祉団体協議会第 2 回理事会
：熊本県医師会館
- 3/25 熊本県地域リハ支援協議会推進シンポジウム
：くまもと県民交流館パレア
- 3/26 第 2 回九州ブロック会理学療法士会会長会議
：くまもと県民交流館パレア
- 4/ 2 メディカルカレッジ青照館
熊本駅前看護リハビリテーション学院入学式
：メディカル・カレッジ青照館
- 4/ 4 リハ・ケア全国大会打ち合わせ
：熊本リハビリテーション病院
- 4/ 6 熊本市介護認定審査会
：熊本市西保健福祉センター
- 4/13 第 1 回拡大理事会・第 1 回理事会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 4/20 熊本市介護認定審査会
：熊本市西保健福祉センター
- 4/25 熊本県高次脳機能障害検討委員会
：熊本大学医学部附属病院山崎講堂
- 4/25 熊本県理学療法士協会監事監査：協会事務所
- 4/27 公益法人申請打ち合わせ：熊本県庁
- 4/27 第 2 回理事会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 5/ 6 熊本市介護認定審査会
：熊本市西保健福祉センター

会員数 (H23. 4. 30 現在)

賛助会員 11 社 休会会員 145 名

ブロック名	施設数 (()内の自宅会員数 を含んでいます。)	会員数
熊本市	246(48)	1034
県北	62(8)	175
八代	69(9)	196
天草	37(2)	77
県南	14(1)	36
合計	428(68)	1518

掲示板

■ 平成 23 年度入会手続きについて

随時受付中です。6 月の第 1 回新人研修会当日は大変な混雑が予想されますので、事前にお手続き下さいませようお願いいたします。

■ 「県外異動」、「入会」、「休会」、「復会」、「退会」に関し熊本県理学療法士協会書式による書類の提出が必要です。

各種届出書式に関しましては、熊本県理学療法士協会会員名簿をご参照下さい。ご不明な点は事務局までご連絡下さい。

なお、書式は当協会ホームページよりダウンロード可能です。ご活用下さい。

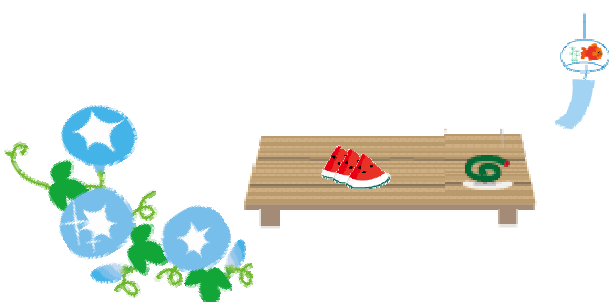
■ 平成 23 年度会費納入について

クレジットカードをご利用の方は、協会本部の新システム構築の都合により、今年度の会費は、7 月 27 日(例年より 2 ヶ月遅れ)に口座から引き落としとなります。

■ ニコスカード提携終了に伴う手続きのお願い

既にお手元に送付されていますご案内のごとく、会員証カード「ニコスカード」は提携終了になりますので、「楽天カード」への切り替え手続きをお願いします。

本年度の会費は、5 月末時点で手元にあるカード(楽天カードが優先)からの引き落としとして、二重に引き落とされることはありませんので、ご安心下さい。



い。

■ 会員証について

会員証については、全会員に配付することになりました。



会費銀行振込先

振込先：肥後銀行 託麻東支店
口座：普通 205019
金額：22,000 円
名義：社団法人
熊本県理学療法士協会
理事 北里堅二
電話：096-389-6463
住所：熊本市小山 2-25-35

平成 23 年度公益財団法人肥後医育振興会医学研究助成金応募案内

1. 助成の趣旨

公益財団法人肥後医育振興会は、熊本県における医療振興に必要な教育・研究の助成及び委託事業を行い、もって地域医療の向上と県民の健康増進及び日本国内の医学・医療の進展に寄与することを目的としおり、この目的を遂行するため、以下の要領で医学研究助成金を公募する。

2. 助成対象

熊本県下の医・歯・薬・保健系教育機関又は医療機関に所属する個人又はグループとする。

3. 応募資格

熊本県の医・歯・薬・保健系教育機関又は医療機関に所属している者で、応募締切日において、満 37 歳未満の者とする。

4. 募集期間

平成 23 年 6 月 30 日（木）（期限厳守）

5. 応募方法

申請書は財団の書式によるものとし、本文とコピー 7 部（合計 8 部）に推薦書（1 部）を添付して、財団事務局へ提出すること。

6. 助成金

1 件 15 万円とし、4 件以内を採用予定。

7. 選考

公益財団法人肥後医育振興会助成選考委員会が選考にあたり、理事会で決定する。

8. 注意事項

- 1) 推薦者は、医・歯・薬・保健系の教育機関にあつては教授又はこれに相当する者、医療機関にあつてはその機関の長とする。ただし、肥後医育振興会助成選考委員会委員は推薦者になることはできない。
- 2) なるべく多彩なフィールドの研究を支援するため、過去の受賞者（平成 8 年度～平成 22 年度）は応募を控えること。
- 3) 本財団以外からの研究助成を受けていない研究者や研究課題を優先する。
- 4) 研究費の使途については、特に制限はないが、15 万円以内で計画すること。
- 5) 研究業績の欄は主なものとしているので規定の枠内に入る範囲で記入すること。
- 6) 助成金受賞者は、本助成金による研究成果についての報告（400 字原稿用紙 4 枚程度）を、肥後医育振興会事務局へ提出しなければならない。この報告書は公表する。

9. 提出先

〒860-0811 熊本市本荘 2 丁目 2-1 肥後医育記念館内
公益財団法人肥後医育振興会事務局
TEL&FAX 096-373-5425

10. 応募案内及び申請書等は本財団のホームページ上で閲覧できます。



県北ブロック

酒見 亮

今年度よりブロック長をさせていただきます有明成仁病院の酒見亮と申します。ブロック長という大役を任せられ不安と緊張でいっぱいです。不慣れな点多々ありご迷惑おかけすると思っておりますがよろしく願いいたします。前ブロック長でありました日野賢司先生には10年以上と長年にわたり県北ブロックを引っ張っていただきました。県北ブロックにおける各種事業を円滑にそして大成功に導いて下さいました。先生のご尽力は計り知れないものと感じております。本当にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。今後は日野先生が積み上げられてこられたものに新しい力を取り入れ、県北ブロックを盛り上げていきたいと思っております。ですが、私自身まだまだ未熟者です。県北ブロック会員の皆様には、各ブロック事業が円滑に行えますようご協力をお願いいたします。

ブロック内役員も新しくなりました。地域活動への参加や卒後教育プログラム、症例検討Ⅱの計画があります。会員の皆様もご多忙とは思いますが積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

さっそくではございますが6月5日(日)に荒尾市健康福祉まつりが開催されます。例年同様、理学療法ブースを設けております。毎年、参加者も多く、地域住民の皆様大変楽しみにされております。県北ブロックの会員はもちろん、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

県南ブロック

新穂 大輔

新年度になり院内もスタッフの入れ替わりもあり新体制で業務に携わっています。新人さんも少しずつ院内の雰囲気慣れリズムをつかみ始めているところではないでしょうか。

しかし、この新年度は普段とは全く違う気持ちで迎えることとなりました。3月11日の東日本大震災によって多くの死者・行方不明者を含む甚大な被害が生み出されました。さらに福島県の原因問題の発生や長引く余震などの影響もあり2カ月が経つ今なおしっかりとした復興の目処が立たない状態のようです。最初はあまりにも被害が大きく、映像でみても現実味がなく信じられません

でした。被災地の方々はその現実と直面し、それでもなお生きそして生活していかなければなりません。同じ日本人として少しでも関わることがあればとみなさん一人ひとりも感じていることと思います。被災地で頑張る人、医療チームとして関わる人、ボランティアとして関わる人、義援金で支援する人、その他節電や地元でしっかり経済活動を行ったりと様々な関わり方があると思います。一時的ではなく長い関わりを持って支援すること、しっかりと今の自分の役割を果たし元気を出していくことが今後も大切なのではないかと思います。

さて、県南ブロックの最近の活動ですが、例年通り4月に伝達事項並びに今年度の活動計画の検討などを行いました。今年度も定例研修会を行いながら新人発表や卒後教育プログラム、外部講師依頼など会員のみなさまに実りある一年となるようブロック活動を運営していきたいと思っています。積極的に参加していただき、改善点やアイデアなどたくさんの意見を挙げていただけると幸いです。みんなで県南ブロックを、熊本県を、九州を、そして日本を盛り上げていきましょう。

八代ブロック

塚島 靖博

皆様はじめまして！今年度よりブロック長になりました、人吉総合病院の塚島です。どうぞよろしくお願い致します。

5月に入り一気に気温上昇！8日に人吉は30℃を超える夏日でした。トマト・きゅうり・なす・ピーマン・レタス・・・色々植えたりネットを張ったりと汗だくになりました。昨年は3男の部活の後援会長で1年間畑は草ボーボー状態でした。いや、サボっていただけです。さて、今年はいろんな面に気合い入れるぞー。

今年度は病院建替えのため5月に仮の施設へ引っ越しです。荷物を整理していると、かくどけい第3号(平成7年5月発行)が出てきました。懐かしく見ていると第1回釣り大会・・・スキーツアー予定・・・今はやっているかな？H6・12月会員数 八代ブロック 39名 県協会員数 347名と、この原稿が載る第97号には何倍かな？昔は顔と名前がある程度わかったけど・・・思いにふけてばかりはいられません。

八代ブロックは宇城・八代・人吉球磨の3地区にわかれており、なかなか顔と名前が一致しないことがあります。各地区での勉強会・歓迎会などの席には積極的に参加していきます。早速6月3日に宇城地区の歓迎会が開催されます。

ブロック内での学術部卒後研修会は昨年度と同様に、県南ブロックと共同開催を予定しております。

わからないところは高口先生にアドバイスをいただき、お世話になりながらブロック会員の皆様と進めたいと思っています。

はじめまして。今年度より天草ブロック長になりました東整形外科の水田順司と申します。まだまだ若輩者でございますが前任の福田先生の後を引き継ぎ、ブロック活動を頑張りますので会員の皆様よろしくお願いたします。さて今年度の天草ブロックの定例勉強会は年間を通して「可動域制限」をテーマに勉強会を開催していきたいと思っておりますので、会員の皆様お楽しみください。4月22日には毎年恒例の天草リハビリテーション研究会として理学療法士だけでなく作業療法士、言語聴覚士の先生方も一同に会しまして総勢59名の方に参加を頂き、最後まで和気あいあいと会食を楽しませていただきました。当ブロックへは新卒5名、中途採用者3名の方が新たに加わりました。新しく加わられた先生方も積極的にブロック活動に参加頂きますよう、お願いたします。

今年度の県学会は天草ブロックが担当となります。現在運営委員を中心に天草での開催に向け準備を進めております。来年の2月に行いますので、多くの会員の方の参加をお待ちしております。

最後になりますが今年度のブロック活動の目標は、各施設間の横のつながりを作る事です。天草ブロックも私が就職した当時から比べると格段に会員数が増加し、それに伴い各施設間の交流も少なくなっているように感じます。そこで今年度の勉強会からはできるだけ実技などを盛り込み、会員同士のコミュニケーションもとれるように工夫しております。また、勉強会後の懇親会も企画していきたいと思っておりますので、臨床での悩みなど色々な事を話しあえる機会にできたらと思っております。5月13日(金)には第1回定例勉強会、天草ブロック全体会議も開催いたします。新執行部含め新たな気持ちで取り組みたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いたします。



天草リハビリテーション研究会歓迎会 (H23.4.22)

文献紹介公募のお知らせ

学術事業部では会員の皆様の学術活動支援を行うために、文献紹介を会員の皆様より公募しています。読まれている文献を他の会員にも紹介していただければ幸いです。

【募集内容】

理学療法に関連する書籍、雑誌の要約を募集いたします。執筆されている言語を問いません(英文、和文いづれでも結構です)。出版年による制限は設けておりませんができるだけ近刊を募集しております。本邦の他の雑誌で要約紹介済みのものはご遠慮下さい。

【具備すべき条件】

文字数は1200字程度A4サイズとしてください。要約された論文の題名・著者名・雑誌名・巻・頁(最初一最終)、発行年(西暦)をお書きください。

【募集期間】

随時募集

【採否】

「かくどけい」1号に対して2文献の掲載を行います。尚、「かくどけい」への掲載をもって受理とさせていただきます。

「かくどけい」に掲載された方には寸志(図書カード)を贈呈させていただきます。多数の御応募をお待ちしております。

【募集方法】

下記宛てに郵送、またはE-mailで送付してください。

【募集・問い合わせ先】

〒861-4193 熊本市近見5-3-1

済生会熊本病院 リハビリテーション部

仁田 脇 宣男

電話：(096)351-8000

FAX：(096)351-8063

E-mail：nobuo-nitawaki@saiseikaikumamoto.jp

大 観 望

『東日本大震災を通して考えたこと』

総務部部长
リハセンターみどりの樹
山本 博子

2011年3月11日に発生した東日本震災。早いもので2ヶ月が経ちました。皆さんはこの大災害を通して、何を考え何を学ばれましたか。

この間、テレビを見ていたらある報道番組で、東京ディズニーランドの震災当時の危機管理のすばらしさを伝えていました。そこには、「皆さん大丈夫です」「座ってください」などゲストに指示を与えている従業員。身を守るよう商品のぬいぐるみをゲストに配っている従業員。空腹を凌ぐために店にある食品を配っている従業員。雨や寒さから身をまもってもらうために買い物袋を配っている従業員。ゲストに恐怖心や不安を与えないように笑顔で話しかけている従業員などの映像が映し出されていました。驚かされたのは、これらの従業員はほとんどがアルバイトだということ。そして、それらの人々がとった行動はマニュアルに書いてあったわけではなく、「ゲストの笑顔のために」をモットーに自分で何をすべきかを考え行動していたということでした。東京ディズニーランドでは、年に180回、2日に1回の頻度で、色々な事態を想定した実践訓練を繰り返しているそうです。この徹底した実践訓練が、今回実を結んだということになるのでしょうか。徹底した実践訓練は行動を身につけただけでなく、そこで働く人たちの意識を高めていったのではないのでしょうか。自分たちが「ゲストを守る」という意識。自分の仕事に誇りと自信を身につけたからこそ、今回の緊急事態に対応できたのではないのでしょうか。

私たち理学療法士は「障害をかかえた方々の自立をサポートしていく」という目的意識を常に持ち、「対象者が何を必要としているのか」「自分にできることは何か」を考え行動に移していくことが必要であり、そのような日々の実践を通して、さまざまな状況に対応できる能力が身についていくのではないのでしょうか。そして、もっとも大切なのは理学療法という仕事に誇りと自信をもって取り組んでいくことではないのでしょうか。

4月に職場が変わり、デイサービスという未知の世界に入り、試行錯誤の毎日を送っていますが、利用者の

方々が何を望み、何を必要としているのか、そして、そのなかで、自分のできることは何かを考えながら、一步一步踏み出していきたいと思っています。理学療法という仕事に誇りと自信を持って。

最後に、今回東日本大震災により、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

『いま、何をすべきなのか・・・』

財務部部长
介護保険指定居宅サービス事業所(株)ミタカ
久米野 美由紀

3月11日に発生した東日本大震災から、丸2ヶ月が経過します。国内観測史上最大を記録した大地震、その後押し寄せた大津波が東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、福島第1原発事故もなかなか収まる気配が見られません。死者・行方不明者は約2万5千人。まだまだ遺体が収容され続けている状態です。

テレビ報道で流される様々な映像を見ながら、その悲惨な地獄絵に、ふっと以前何かで聞いたことのある“ノアの箱舟”の話を思い出しました。日本だけではなく、世界中で抱えている経済・財政問題、宗教問題、戦争など、人類が皆幸せになるために、今こそもっともっと全世界が一つになり真剣に考えるように、天から下された何かの啓示だったのかもしれない。

今回の災害で、そのあまりの被害の大きさと悲惨さに世界中の注目を浴び、世界中から様々な支援の手が差し伸べられている状況を見聞きするたびに、東北の多くの方々の尊い生命を犠牲にして、今私達は、私は何をすべきなのか、そんなことを考える今日この頃です。

私も今のところ、義援金という形でしか支援できていませんが、今回の災害で今まであまり日本には深く根付いていない“ボランティア”活動を通して、人のために自分にできる何かをする喜び、充実感を味わう人が増え、これからもっとやさしい世の中になっていけばと思っています。

心士会 便り 福岡

『出る杭は打たれる』

「出る杭は打たれる」。みなさん、よくご存じのことわざでしょう。意味は2つあるようで、「頭角を現す者は、兎角（とかく）他人から憎まれ、妨げられるものである」「出過ぎた振る舞いをする者は、人から責められ制裁を受ける」とあった。私は、どちらかというと後者の意味でこのことわざを覚えていた。

なぜ「出る杭は打たれる」などと書くのかと思われる方もいるかもしれない。実は、数年前に叔父から届いた暑中見舞いに書かれていたのである。この叔父は、暑中見舞いなども季節の挨拶に必ず、ことわざや格言の類の言葉を書いているのだが、このことわざにいい印象を持っていない私は、なんだ！と思ったことを今でも覚えている。だが、「出る杭は打たれる」の後にこう続いていた。「出過ぎた杭は打たれない 出ない杭、出ようとしない杭は腐れる」。どこかの企業の社長のことばらしい。

続きを読んだ後、このことばが頭に残り、数日間その意味を考えた。特に、「出ない杭、出ようとしない杭は腐れる」というくだりが印象的だった。経営者のことばならば、このくだりは、自らの考えを主張しない社員や考えを持たない社員は、いつか必要とされなくなるといふことなのか？自ら仕事をしない社員や仕事をみつけない社員は成長しないといふことなのか？などと考えているうちに、今度は「出過ぎた杭は打たれない」のくだりの「打たれない」が気になりはじめた。打つ必要がないのかとも考えたが、「出過ぎた

杭」は打つべきでは？いろいろ考えた挙句、じゃあ「出る杭は打たれる」とは、どういう意味だ？と、さらに考える…。

叔父とゆっくり話す機会もなく、自分勝手に次のような解釈をしてみた。「出る杭は打たれる」とは、自らを高めようと努力する者は、さまざまな助言や指導を得ることができ、チャンスにも恵まれる。「出過ぎた杭は打たれない」とは、自己をいくら高めようとしても、社会性に欠ける者に助言や指導をする者はいないし、誰もついてこない。そして、「出ない杭、出ようとしない杭は腐れる」は、漫然と日々を過ごし、自己研鑽をしない者は必要とされなくなるといふことではないか。

我々理学療法士を取り巻く情勢は日々変化し、厳しさを増している。今こそ、自らを高める努力が必要であり、関係職種と協調していかなければならない。日本理学療法士協会は、専門理学療法士や認定理学療法士など生涯学習システムの再構築を進めている。環境は整いつつあり、理学療法士各々が「出る杭」となっていきたいと思う。

私個人も理学療法士として「出る杭」なのか自信が持てない。ただ、言えるのは私たち個人の努力が私たちの地位を高め、私たちの関わった方々が私たちの努力を認めた時、社会的地位が決まるだろう。そういう意味では、理学療法士は発展途上であり、多くの可能性があるのではないか。自らを高める努力を惜しまない限りは…。

（福岡 No.180 より抜粋）





学会・研修会印象記

『肩関節の理学療法に参加して』

熊本セントラル病院 津田祐輔

平成 23 年 3 月 27 日、当院にて開催された肩関節の理学療法に参加致しました。この研修会は、当院 OB である船橋整形外科病院の高村隆先生を招き、昨年に引き続き第 2 回目の開催となりました。昨年は、当院スタッフのみでの開催となりましたが、今年は菊池・阿蘇地域の病院・施設への呼びかけを行い、参加者 50 名ほどの研修会となりました。

本研修会は、肩関節疾患を中心に肩関節機能の講義を行い、その後、触診を中心とした実技へと実際の治療に対する基礎を学ぶ研修会でした。今年は、肩関節周囲炎を中心に拘縮の病態、ADL 障害や空間的区分についての講義をはじめ、その時期にあった理学療法の進め方、また実際の症例を通した肩関節拘縮の手術療法と保存療法の臨床経過の報告の考察をして頂き、実技を行いました。本研修会では、深く広く患者を捉え、プログラムを計画・実行し展開していく姿を身近で感じることが出来き、有意義な研修会となりました。

また、有意義な時間を過ごす研修会となった一面、今年はある想いを胸に本研修会へと参加致しました。それは、当院スタッフであり昨年参加している私は、昨年の実技での触診技術に未熟さを感じた自分にリベンジを行うことでした。昨年の研修会后、基礎知識、触診技術に未熟さを感じた私は、基礎知識と触診技術の向上とともにスタッフ教育を兼ね、当院の 3 年目以下のスタッフを中心に月 2 回のペースで 1 年間、勉強会を行ってきました。そのため、今回の本研修では、基礎知識についての理解、触診を行うことが出来たと同時に昨年以上に積極的に触診を行うスタッフの姿が見受けられました。理学療法士として、治療を行う上で、まだまだ未熟ではありますが、研修会を通して学び、感じ、そして次につなげ取り組むことの大事さを改めて感じることが出来る研修会となりました。

最後になりましたが、高村先生をはじめ、今研修会を企画して頂いた方へ深く感謝したいと思います。ありがとうございました。

『訪問リハビリテーション研修会に参加して』

熊本リハビリテーション病院 古川 繁

「百聞は一見に如かず」という格言がありますが、まさしく今私が置かれている状況を表すのに、一番ふさわしい言葉ではないかと思えます。私は昨年度まで、回復期にて業務に携わっており、訪問リハに所属するのは今年が初めてです。仕事内容に関しては、話には聞いた事があったのですが、実際とても大変なものである事が分かりました。

私が訪問リハを行う上で、一番苦勞している事は、結果を残す事の難しさだと思えます。それにはもちろん信頼関係を築く事も含まれています。回復期業務の時は、自然治癒力も後押ししてくれる事もあり、比較的的患者様との信頼関係は、早い段階から築く事が可能です。従ってリハ内容に対する受け入れも比較的良好です。しかし訪問リハでは、利用者の生活の一部に介入していくわけで、それにはより強い信頼関係が必要です。その信頼関係を築く事が、想像以上に難しい事である事が、わずかまだ 1 カ月経過しただけではありますが、十分に感じられます。今出来ている事といえば傾聴する事だけかもしれません。

今回、訪問リハビリテーション研修会に参加させていただき、訪問リハにおける自分の役割を理解し、少しでも利用者の QOL 向上に貢献する事が出来ればと思えます。その為の材料探しを色々な所へ出向き見て、そして経験者の言葉を聞き、力をつけていく決心です。

今まで研修会は、すでに 2 回行われており、多くの先生により、経験に基づいた貴重な講演を聞かせていただきました。先生方は、色々な工夫を基に訪問リハを進められており、“考える力”というものをとても感じました。そのような先生方の言葉の中から、考える為のノウハウを学び、それを一つのきっかけとして、結果を残していく事が出来ればと思っています。私が担当になった利用者の為に、努力することが私の義務です。残り 3 回ありますので、さらに多くの事を学び、力をつけていく一つの機会としたいと思います。

学会・研修会のお知らせ

平成23年度 第1回テーピング講習会 in 人吉(足関節編)

スポーツ小委員会が担当し好評いただいております「テーピング講習会」を人吉地区で開催します。今回は足関節捻挫等でテーピングする機会も多い足関節に焦点を絞り実技も交えて、(財)日本体育協会公認アスレチックトレーナーが親身になって講演します。スポーツ指導者や選手、医療関係者の皆様方へ、わかりやすい内容でお役に立つテーピング技術を提供します。ご多忙とは存じますが、お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

開催日：平成23年8月7日(日曜)9:30~17:00

プログラム

午前「アスレチック・テーピングの基礎知識
とその限界」

：東 利雄(熊本機能病院)

「テーピングの基本的な技術」

：西村英治(熊本整形外科病院)

午後「実技講習」

：スポーツ小委員会部員(日体協公認
アスレチックトレーナー)

会場：医療法人 蘇春堂 球磨病院

リハビリテーション室

人吉市上青井町 176

JR肥薩線 人吉駅 徒歩 10分



対象：医療関係者、スポーツ指導者、スポーツ選手、テーピングを体得したい方

定員：40名

参加費：無料(材料費5,000円)

締め切り：平成23年7月16日(土)

参加申込み・問い合わせ：

成尾整形外科病院

理学療法士 荒木理恵

(スポーツ小委員会事務局)

E-mail araki@naruoseikei.com

①氏名 ②所属先 ③連絡先を明記の上、
E-mailにてお申し込みください。

*携帯アドレスは容量不足にて返信できません。必ず PC アドレスにて申し込みください。

受講の方には、後日詳細内容をメールにてお送りいたします。

材料等の準備がございますので、キャンセルは堅くお断りさせていただきます。

なお、キャンセルの方には後日材料費を請求する場合があります。

第23回日本ハンドセラピー学会学術集会

日時：平成23年6月11日

場所：県民福祉プラザ

青森県青森市中央3丁目20-30

義肢装具 SIG 第7回講習会

テーマ：チャレンジ!! 義肢装具

日時：平成23年8月26日(金)27日(土)
28日(日)

会場：川村義肢装具株式会社

大阪府大東市御領 1-12-1

ホームページ：<http://www.resja.gr.jp/po-sig/>

第35回日本高次脳機能障害学会 学術総会

テーマ：前頭葉、その魅力と神秘

会期：平成23年11月11日(金)~12日(土)

会場：鹿児島市民文化ホール、他

ホームページ：<http://jshbd35.umin.jp/>





よろず運動療法相談所

糖尿病小委員会

本委員会は、糖尿病ウォークラリーの参加をはじめ、一般の方や保健師等の健康に関する専門職を対象に運動指導を行っています。

運動を行うことが身体にいい影響を及ぼすことは皆さんもご存じだと思います。運動内容で多少の効果は異なりますが運動を行うと筋力が向上し基礎体力が向上します。代謝機能が活性化し、その分のエネルギーつまり糖質を消費し血糖の上昇を抑えます。また、ジョギングやランニングといった有酸素運動では糖質とともに脂肪を燃やし肥満の防止にもつながります。さらにストレスや不安を軽減し、エネルギーレベル、ストレス免疫能を改善させ、関節や筋肉をより柔軟にするといわれています。つまり運動により体力をつけることで、すべての人に対し健康への恩恵を与えてくれるというわけです。

しかし運動の大切さは理解しているものの実際に運動を行ってみると、どのような運動を行えばよいのか分からずに運動を断念してしまうことも多いでしょう。ほんの少し運動するだけで、たくさんよい効果がありますので楽しみながら運動を生活に取り入れることをお勧めします。ぜひ自分にとって必要な運動をする習慣をつくってください。

このコーナーでヒントをお伝えしたいと思います。

「ウォーキングの基本姿勢と歩き方」

ウォーキングが体に良いと言われていますが、どんな効果があるのでしょうか。具体的には心肺機能が高まる、血管・骨を丈夫にする、生活習慣病を予防する、ストレスを解消する等いろいろあります。

ウォーキングをするには正しい姿勢が必要です。その基本は背筋を伸ばしてまっすぐに立つことで、イメージとしては頭のとっぺんがひもで上に引っ張られているような感じですが。視線は10~15m先を見るようにし、あごは軽く上げます。一般的には、あごを軽く引くと紹介されていますが、それだと次第に背中が曲がって前のめりの姿勢になることもあります。肩は力を抜いてリラックスし肘は90度に曲げ軽くこぶしを握ります。このような姿勢で歩くと腹筋と背筋で背骨支えているのが意識できます。

歩き方は踵から接地し、つま先で蹴り出すように歩きます。踵から親指の付け根へと体重を移動させますが、足の裏で地面を掴むようなイメージをもって腰から前に出すように歩きます。歩幅は普段の歩行より少し広めを心がけて歩くとよいと思います。



医療・介護ナビ

お役立ち便利グッズ紹介

固くても楽々

ペットボトルやジヤムびんの蓋、しばらく使っていないマジックペンのキャップなどを開けるのに苦労していませんか？

「びん蓋開け」は力の弱い女性や高齢者でも、写真の輪の部分にセットし、持ち手の部分を握ってクルッと回転させると楽に開けられます。てこの原理を利用したものです。

ボディー全体で各種サイズの蓋が開けられるものや、直径三・八―八・五センチの蓋に対応できる大・中・小の三サイズのセット、もう少し小さめの直径二―八・五センチに対応した大・小二個セットなど、用途に合わせていろいろなタイプがあります。



びん蓋開け

細かい物も楽につまめる

箸が使いつらい、手が震え細かい物がつまめないということはありませんか。

「箸蔵くん」「箸ノ助」シリーズは、ピンセットのように弱いバネで二本がつながっていて、握力がなくても簡単な指の動きで楽に使えます。右手用、左手用とも長さ十九―二十二センチ、重さ二十五―四十二グラム。箸先は滑り止め加工されているので、そうめんや豆などもしっかりつかめます。

さい箸はちょっと長めなので調理だけでなく、肘・肩の関節が曲がらず箸先が口に届かない人に便利です。白内障・緑内障でも視認しやすい、はっきりした色のものもあります。

またポーチとセットで、箸先が取り外せてコンパクトなものは外出に便利。天然木（紫檀）素材のもの、スプーン・フォークなどもあります。



「箸蔵くん、箸ノ助」シリーズ

首を反らさず飲める

コップに入った飲み物や薬を飲むとき、頭を後ろに反らせなくて苦労していませんか。

「Uコップ」は、縁をU字型に切り取り、コップを傾けたときに邪魔になる鼻や眼鏡が入るすき間を作っています。だから首や頭を反らさなくても楽に飲み込むことができます。

水分補給をするときにむせやすくなったり、気道に入ってしまったら飲める人、リウマチやむち打ち症など首が曲がりにくい人にも最適です。

半透明で目盛りもついていて、飲み物の量の確認、薬を飲む際にも便利です。容量は大が150ミリ、小80ミリ。取っ手は取り外しができ、前後左右、自由な位置に設定できます。

また、耐熱温度140度なので、温かいものも大丈夫です。



Uコップ

PT Walker 熊本

くまもとの理学療法情報

訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士という専門職が、居宅（ここでいう「居宅」には、自宅のほか軽費老人ホームや有料老人ホームなどの居室も含みます）を訪問して行われる、心身の機能の維持回復、日常生活の自立を助けることを目的とするリハビリテーションをいいます。

訪問リハビリテーションを利用できるのは、居宅で生活を送る、「要介護」と認定された人です。ただし、主治医が、利用者の病状が安定しており、サービスの利用が必要だと認めた場合に限りです。

介護予防訪問リハビリテーション

介護予防を目的として、一定の期間、利用者の居宅で提供されるリハビリテーションをいいます。介護予防訪問リハビリテーションを利用できるのは、居宅（ここでいう「居宅」には、自宅のほか軽費老人ホームや有料老人ホームなどの居室も含みます）で生活を送る、「要支援」と認定された人です。ただし、主治医が治療を必要とする程度について、厚生労働省令で定める基準に合致していると認めた場合に限りです。

県内で理学療法士が訪問リハビリテーションを行なっている施設を地区ごとに紹介します

訪：訪問リハビリテーション

予：介護予防訪問リハビリテーション

県北ブロック

- 鴻江病院 訪 予
- 荒尾中央病院 訪 予
- 高橋整形外科医院 訪 予
- 悠紀会病院 訪 予
- 山鹿中央病院 訪 予
- 山鹿温泉リハビリテーション病院 訪 予
- 三森循環器科・呼吸器科病院 訪 予
- 大橋通クリニック 訪 予
- 有明成仁病院 訪 予

県南ブロック

- 山田クリニック 訪 予
- 淵上クリニック 訪 予
- 宮崎整形外科医院 訪 予
- 神経内科リハビリテーション
- 協立クリニック 訪 予



熊本県介護サービス情報公表センターより(平成23年2月現在)

第16回熊本県理学療法士学会

2012.2.19(SUN) 天草ブロック



ブランド キャラクター ～我々は理学療法士である～

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、第16回熊本県理学療法士学会を天草ブロックが担当して開催することとなりました。今回のテーマは、「ブランド キャラクター：我々は理学療法士である」と、題しました。これからの理学療法士のあり方を、会員の皆様はもとより、市民の方々と一緒に考えて行く企画を立てました。また、新人の登竜門としての口述発表も予定しております。

会員の皆様の積極的な学会参加を、心よりお待ちしております。

学 会 長 江崎 重昭
準備委員長 福田 誠二

.....開催要項.....

会 場：天草市民センター(予定)
所在地：〒863-0033 熊本県天草市東町3番地
TEL 0969-22-4125
URL：http://www.city.amakusa.kumamoto.jp
会 期：平成24年2月19日(日)
テーマ：ブランドキャラクター

～我々は理学療法士である～
主 催：社団法人 熊本県理学療法士協会
担 当：天草ブロック
参加費：無料(ポイント申請をされる方は1000円)
内 容：1) 学術発表...口述発表(30題)予定
2) シンポジウム...市民公開講座(内容検討中)

.....演題募集要項.....

<応募方法>
演題の募集はインターネットを利用したオンライン登録のみとなります。
協会ホームページ：http://www.kumamoto-pt.org/

<応募期間>
平成23年7月1日(金)～9月30日(金)までです。
余裕を持って登録頂くことをお勧めします。

<発表形式>
口述発表(発表時間：7分 質疑応答：3分)

<登録時に必要な情報>

- 1) 筆頭演者：氏名、所属、部署、会員番号
- 2) 共同演者：氏名、所属、部署、職種
- 3) 連絡先となる演者の氏名、所属、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス
- 4) 演題分類記号
登録画面上の演題分類(下記と同内容)から第2希望までを選択してください。
01 中枢疾患 02 整形疾患 03 スポーツ傷害
04 内部障害 05 障害児者 06 ADL 07 地域リハ
08 理学療法教育 09 理学療法管理・運営 10 その他
- 5) 演題に関する情報

演題名、副題名、キーワード3つ、抄録の本文

<登録手続き>

社団法人熊本県理学療法士協会のホームページにアクセスし熊本県理学療法士学会のページに入り、案内に従って登録してください。登録時には会員番号と協会ホームページの会員ログインで使用するパスワードが必要です。必要事項の記入漏れなどは入力時にチェックされ、必要条件を満たさない場合は、エラーメッセージが表示されます。入力チェックをすべてクリアしなければ登録は完了しません。登録時に入力したメールアドレス宛に登録通知が

自動発信されます。募集期間中はいつでも登録確認と訂正が行なえますが、募集期間終了後の確認・修正は一切できません。

<演題申込み用抄録作成上の注意>

1) 抄録の体裁について

目的・方法・結果・考察・まとめ等の小見出しを付けて分類してください。本文は全角換算750字以内(文字スペース含む/半角英数字は2文字を1文字に換算)で、図表は入れることは出来ません。

2) 可能な文字種について

機種依存文字の使用は絶対に避けてください。JIS第1、第2水準で規定されている文字のみです。詳細は登録画面でご確認ください。また文字装飾は一切行なわないでください。

<演題審査>

審査結果は各自のメールアドレスに通知いたします。

10月14日(金)までに採択通知が届かない場合は下記までお問い合わせください。

<発表スライド提出>

発表スライドを学会前に提出していただきます。

平成24年1月4日(水)～1月31日(火)必着です。

下記提出先までCD-Rを郵送してください。

Windows PowerPoint97-2003以下で編集されたものに限ります。動画・音声出力は対応いたしません。PowerPointのタイトルは[発表者氏名(スペース)演題名]としてください。

例)天草太郎 高齢者のQOLに関して

お送りいただいたスライドの内容変更は出来ません。学会当日はお送りいただいたCDのコピーを控えとしてご持参下さい。

<応募・提出に関するお問い合わせ>

第16回熊本県理学療法士学会準備委員会

演題管理担当：吉永 雄一

〒863-2301 天草市五和町御領9133

介護老人保健施設ブルマリン天草リハビリテーション部

TEL：0969-32-2112 / FAX：0969-32-2177

メール：info@ichiyokai.or.jp

(件名に、ブルマリン天草リハビリテーション部 吉永 雄一 宛と必ず明記してください。)

福祉機器コンテスト

～人と技術のベストマッチング～ 2011

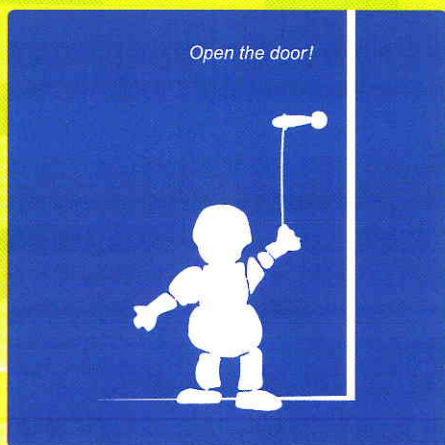
募集期間

機器開発部門

2011年5月2日(月)～6月13日(月) ※当日消印有効

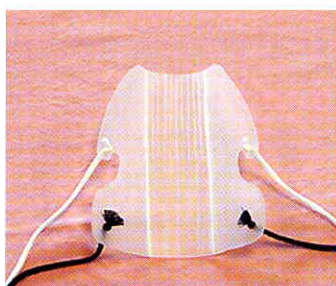
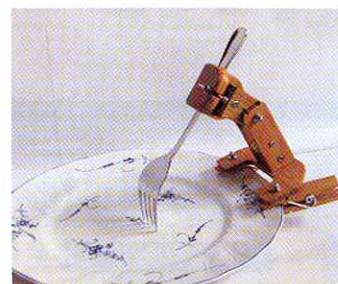
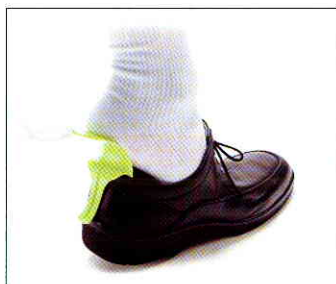
学生部門

2011年5月2日(月)～7月11日(月) ※当日消印有効



この福祉機器コンテストは、
障害者、高齢者のために新しく開発された福祉機器を発掘し、優れた機器を表彰するとともに、
学生を対象とした啓発・普及を通じてこの領域に関する認識・参画を促進することを目的として、
1989年より開催しています。

福祉機器
コンテスト
2010
受賞作品



★過去の入賞作品は当協会ホームページでご覧いただけます。

www.resja.gr.jp/contest/

主催：日本リハビリテーション工学協会



●特別協賛：フランスベッド株式会社

●協賛：株式会社ケーブ、株式会社松本義肢製作所、東名ブレース株式会社、株式会社今仙技術研究所、株式会社モリトー

●後援：厚生労働省、経済産業省、財団法人テクノエイド協会、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)
日本福祉用具・生活支援用具協会、社団法人日本作業療法士協会

福祉機器コンテスト2011

募集対象・部門

- ◆ **機器開発部門** 企業・研究機関・団体・一般の方等、学生を除くすべての人を対象とします。オリジナルの開発機器・システム(治療器具は除く)を募集します。**応募には実物の作品が必要です。**市販機器の場合は、2010年1月1日以降に市販されたものとします。
- ◆ **学生部門** 小学生、中学生、高校生、大学生、大学院生、専門学校生等の学生を対象とします。オリジナルの開発機器やアイデア等を募集します。実物の作品が必要ですが、小中学生の場合は模型でも構いません。

選考方法／発表・表彰

専門性を有した選考委員により、機器の有効性やオリジナリティ、実用化の可能性、経済性、コストパフォーマンス等を基準に選考を行います。学生部門では、発想の豊かさや将来性等も考慮に入れて選考を行います。それぞれ2回の選考会を経て授賞を決定します。機器開発部門の二次選考は、応募者自身によるプレゼンテーションと実物審査*を、学生部門の二次選考では現物審査(小中学生は模型可)*を行います。(両部門とも応募多数の場合は予備選考を行います)

*: 第26回リハビリ学会カンファレンス会場(大阪市:8/24(水)~26(金))にて展示、選考(二次選考会は8/25を予定。変更の可能性もあります)。

- ◆ **発表・表彰** 入賞作品の発表および表彰式は、第38回国際福祉機器展HCR2011(10/5(水)~7(金):東京)で実施予定。

最優秀賞 各部門1点(賞状、盾、副賞:機器開発部門**10万円**、学生部門**5万円**) *小中学生の場合は記念品の贈呈

優秀賞 各部門数点(賞状) *小中学生の応募については、学年を考慮して**特別賞**を付与することがあります。

☆入賞作品は、第38回国際福祉機器展HCR2011(東京)、第13回西日本国際福祉機器展2011(北九州市)、バリアフリー2012(大阪市)等の展示会において、当協会ブース内で実物またはパネルで展示・紹介する予定です。

応募方法

★**締切:機器開発部門 6/13、学生部門 7/11**

- ◆ **応募に必要な書類**: 以下の必要書類を各部門の締切期日(当日消印有効)までに事務局までご郵送ください。

機器開発部門 応募用紙、応募作品の写真データ、作品の動画、参加費の振込金受領書等のコピー

学生部門 応募用紙、応募作品の写真データ、参加費の振込金受領書等のコピー(小中学生は不要)

*一次選考を通過した作品は現物(小中学生は模型でも可)の提出が必要になります。また追加資料の提出を求められることがあります。

*学生部門でも、一次選考を通過した作品は小中学生を除いて**動画の提出**が必要になります(応募時点で予め同封可)。

☆応募用紙は日本リハビリテーション工学協会の**ホームページよりダウンロード**してください。

なお詳細については、応募用紙に添付されている注意事項をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

参加費

- 機器開発部門/応募1件につき参加費5,000円
- 学生部門/応募1件につき参加費1,000円(但し、小中学生は無料)

*以下の口座へ参加費を払い込みのうえ、払込金受領書等(コピー可)を応募用紙とともに郵送してください。

振込口座: JAべっぴん日出 本店 普通:0089895

口座名義: 日本リハビリテーション工学協会 福祉機器コンテスト2011 事務局長 山形茂生

※払込手数料は応募者のご負担をお願いします。

〈応募に関する留意事項〉 全ての提出書類の返却及び参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。また、日本リハビリテーション工学協会は、応募作品を協会出版物及び当該紹介記事に掲載、または展示会等において入賞作品を展示することができます。これらの場合を除いた応募作品の工業所有権及び著作権等の諸権利は、応募者に帰属します。

〈個人情報保護方針〉 応募にかかわる個人情報は、福祉機器コンテストの目的以外には使用いたしません。

事務局

〒874-8611 大分県別府市鶴見1026-10 別府リハビリテーションセンター内

福祉機器コンテスト2011事務局

TEL: 0977-67-1711(代) FAX: 0977-67-1712(代) Eメール: contest2011@resja.gr.jp

※お問い合わせ等はなるべくEメールにてお願いいたします。

国際医療福祉大学大学院

福岡天神キャンパス (福岡県福岡市)
大川キャンパス (福岡県大川市)
熊本キャンパス (熊本県熊本市)

【修士課程】保健医療学専攻

看護学分野
ナースプラクティショナー
養成分野
助産学分野
理学療法学分野
作業療法学分野
言語聴覚分野
福祉援助工学分野
放射線・情報科学分野
リハビリテーション学分野
生殖補助医療胚培養分野
視機能療法学分野

医療福祉学専攻科

【博士課程】保健医療学専攻

看護学分野
理学療法学分野
作業療法学分野
言語聴覚分野
福祉援助工学分野
リハビリテーション学分野
放射線・情報科学分野
視機能療法学分野
創薬育薬医療分野
医療福祉経営学分野
先進的ケア・ネットワーク
開発研究分野
医療福祉学分野
生殖補助医療胚培養分野
医療福祉国際協力学分野

【修士課程】医療福祉経営専攻

医療経営管理分野
診療情報アナリスト
養成分野
創薬育薬医療分野
がん薬物療法学分野
先進的ケア・ネットワーク
開発研究分野
医療福祉学分野
医療福祉ジャーナリズム分野
医療福祉国際協力学分野

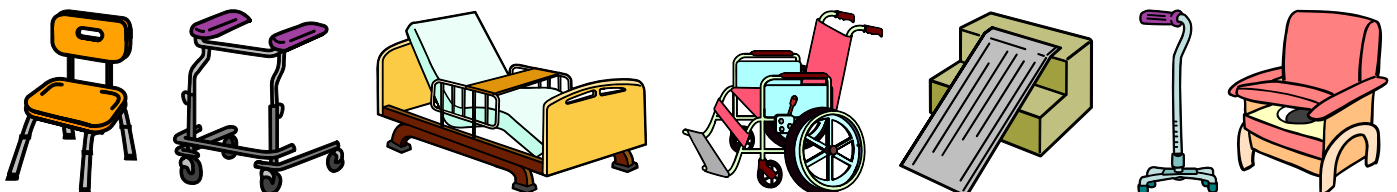


分野・領域についてのお問い合わせ・資料請求先

【福岡天神キャンパス】〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-3-1
TEL:092-739-4321 E-mail:fukucamp@iuhw.ac.jp
【大川キャンパス】〒831-8501 福岡県大川市榎津137-1
TEL:0944-89-2000 E-mail:oocamp@iuhw.ac.jp
【熊本サテライトキャンパス】〒861-8045 熊本県熊本市小山2-25-35(熊本総合医療リハビリテーション学院内)
TEL:096-389-1133 FAX:096-389-1135

賛助会員一覧

施設名	〒	住所	TEL
有園義肢株式会社	866-0815	八代市長田町 3300	0965-33-3983
アメックス熊本株式会社	862-0913	熊本市尾ノ上 1-3-9	096-384-6565
(有) 熊本託麻義肢	861-8034	熊本市八反田 2-1-49	096-380-8673
(株) 菌田義肢製作所	860-0811	熊本市本荘 4-5-5	096-364-9376
(株) タガワブレース	869-0605	宇城市小川町南部田 1555-1	0964-43-0503
(株) 徳田義肢製作所	862-0971	熊本市大江 6-27-20	096-364-0855
(株) ホワシ	861-8045	熊本市小山 5-19-55	096-389-5411
(株) ミタカ	861-3107	上益城郡嘉島町上仲間 850-2	096-237-2257
(株) 日本メディックス 九州支店	811-1311	福岡市南区横手 1-8-2	092-571-8258
帝人在宅医療株式会社 熊本営業所	862-0913	熊本市尾ノ上 2-23-1	096-360-7333
(有) 三栄商会 サンエイ・メディカル	861-0516	山鹿市中央通 406	0968-43-7755



事業予定表

6 月		7 月		8 月	
日	曜	日	曜	日	曜
1	水	1	金	1	月
2	木	2	土	2	火
3	金	3	日	3	水
4	土	4	月	4	木
5	日	5	火	5	金
6	月	6	水	6	土
7	火	7	木	7	日
8	水	8	金	8	月
9	木	9	土	9	火
10	金	10	日	10	水
11	土	11	月	11	木
12	日	12	火	12	金
13	月	13	水	13	土
14	火	14	木	14	日
15	水	15	金	15	月
16	木	16	土	16	火
17	金	17	日	17	水
18	土	18	月	18	木
19	日	19	火	19	金
20	月	20	水	20	土
21	火	21	木	21	日
22	水	22	金	22	月
23	木	23	土	23	火
24	金	24	日	24	水
25	土	25	月	25	木
26	日	26	火	26	金
27	月	27	水	27	土
28	火	28	木	28	日
29	水	29	金	29	月
30	木	30	土	30	火
		31	日	31	水
・肥後医育振興会評議員会（20日）		・シティFM放送出演（6日）		・第42回市民公開講座 ・第2回新人研修会	

第4回理事会（予）

県民介護講座

熊本県地域リハビリテーション支援センター運営委員会

厚生部会議、教育学術局会議

県民介護講座

医専連理事会

学術部会議

スポーツ小委員会会議

第1回新人研修会（～19日）

管理者教育カリキュラム（～21日）

熊本市民健康フェスティバル企画準備委員会

法人事業審議委員会会議

臨床実習班会議

日本理学療法士協会代議員総会

第5回理事会（予）

『PTあ！』っと健康講座

第1回部長会議

卒後教育班会議

車いすテニス大会（～18日）

かくどけい編集会議

かくどけい発送作業・保険部会議

コミュニケーションスキル研修会

第6回理事会（予）

第1回テーピング講習会

管理者教育カリキュラム（～19日）

理学療法士講習会（～22日）

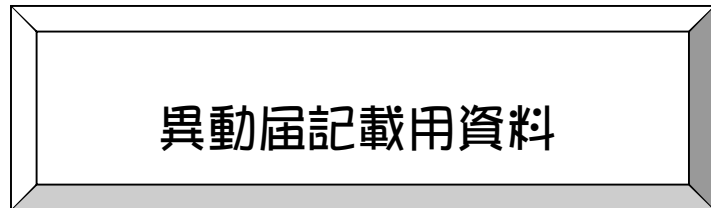
介護教室

施設区分（Ⅰ）

A群		B群	
1	大学病院	1	厚生省
2	総合病院	2	文部省
3	一般病院	3	労働福祉事業団
4	老人病院	4	旧三公社（たばこ産業・JR・NTT）
5	小児施設	5	都道府県
6	老人施設	6	市区町村
7	教育施設	7	日赤
8	行政機関	8	済生会
9	保健所	9	北海道社会事業協会
10	その他（含む自宅）	10	厚生連
		11	国民健康保険協会連合会
		12	全国社会保険協会連合会
		13	厚生団
		14	船員保険会
		15	健康保険組合及びその連合会
		16	共済組合及びその連合会
		17	国民健康保険組合
		18	公益法人（社団・財団）
		19	医療法人
		20	学校法人
		21	会社
		22	その他の法人
		23	老人福祉施設
		24	身体障害者更生援護施設
		25	児童福祉施設
		26	精神薄弱者援護施設
		27	その他の社会福祉施設
		28	個人
		29	その他（含む自宅）

施設区分（Ⅱ）

医療施設	病院	大学病院	1 - 1	
		総合病院	1 - 2	
		老人病院	1 - 3	
		小児病院	1 - 4	
		一般病院（上記以外）	1 - 5	
		精神病院	1 - 6	
		結核病院	1 - 7	
		らい病院	1 - 8	
		その他	1 - 9	
		診療所	診療所・医院	2 - 1
医療福祉中間施設		老人保健施設	3 - 1	
		訪問看護・PT	3 - 2	
		在宅サービス	3 - 3	
		その他	3 - 4	
福祉施設	老人福祉施設	養護老人ホーム	4 - 1	
		特別養護老人ホーム	4 - 2	
		老人福祉センター	4 - 3	
		老人デイサービス	4 - 4	
		その他	4 - 5	
	身体障害者更生援護施設	重度障害者授産施設	5 - 1	
		肢体不自由者更生施設	5 - 2	
		身体障害者療護施設	5 - 3	
		重度身障者授産施設	5 - 4	
		身体障害者更生相談所	5 - 5	
		身体障害者福祉センター（A・B型）	5 - 6	
		その他	5 - 7	
	児童福祉施設	肢体不自由児施設	6 - 1	
		肢体不自由児通園施設	6 - 2	
		重症心身障害児施設	6 - 3	
		薄弱児通園施設	6 - 4	
		その他	6 - 5	
	教育・研究施設		養護学校	7 - 1
			PT教育施設	7 - 2
			研究施設	7 - 3
		その他	7 - 4	
行政関係施設		保健所	8 - 1	
		市町村保健センター	8 - 2	
		国県市町村（行政）	8 - 3	
		その他	8 - 4	
保健（健康産業）		スポーツ関係	9 - 1	
		フィットネス施設	9 - 2	
		企業	9 - 3	
		その他	9 - 4	
その他	自宅		0 - 0	
	営業（自営・開業）		0 - 1	
	その他		0 - 2	
	海外		0 - 3	



異動届記載用資料

会員異動届

注) 自宅住所を(室番号まで)を必ずご記入下さい。
 自宅会員になった場合は、自宅住所の都道府県理学療法士会に所属となります。自宅住所(室番号まで)・電話番号を必ずご記入ください。
 海外に異動の場合、都道府県士会に所属せず海外会員になることも可能です。
 海外会員になる方は、海外住所(海外勤務先・海外自宅)・国内住所(何らかの連絡がとれる住所)・Eメールアドレスを必ずご記入ください。
 休会中に、自宅住所・氏名等の変更がある場合にも、異動届を提出下さい。

県外異動・県内異動 (○で囲む)		在籍状況	在会・休会 (○で囲む)	提出日	平成 年 月 日	
		変更事項	改姓・自宅住所・勤務先 (○で囲む)	異動日	平成 年 月 日	
フリガナ	印			旧 姓	会員番号(右詰めでご記入ください)	
氏 名				姓	名	
所 属	県内異動	士会所属		入会年度	S・H 年度	
	県外異動	士会から	士会へ	新人教育プログラムの修了	済・未 (○で囲む)	
自 宅 自宅会員は 必ず記入	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
	住所	都道府県				
	電話	FAX				
Eメールアドレス						
勤 務 先 自宅会員の場合 ”自宅” と記入する	フリガナ					
	名 称					
	所属部署					
	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
住所 都道府県						
電話 FAX						
施設区分	I	A群	-B群	II	-	
会費納入	本 部 会 費		年度納入済		連絡事項	
	都道府県士会費		年度納入済			
クレジットカード発行 (○で囲む)			済 未			

※ 口座変更を希望される場合は
 クレジットカード裏面コールセンターまでご依頼下さい。

<都道府県士会確認欄>

<士会受付番号> _____

_____ 士会事務局長 _____ 印 _____ 平成 年 月 日

< 個人情報について >

当届用紙より得た情報は、下記の目的以外には使用しません。

1. 名簿管理・発行
2. 協会が発行する機関紙等の発送、及び会員皆様の福利厚生を目的としたご案内等の発送
3. 会員の分布状況の把握 (集計数値を使用します)

社団法人 熊本県理学療法士協会 退 会 届

社団法人 熊本県理学療法士協会長 殿

この度 私は、社団法人熊本県理学療法士協会を退会しますのでお届け致します。

提出日 平成 年 月 日

退会日 平成 年 月 日

氏 名	印	会員番号	
勤 務 先			

※ 勤務先は熊本県理学療法士協会員としての勤務先をご記入ください。

※ 自宅会員の場合、「自宅」と記入ください。



医療機器トピックス

ミナト医科学株式会社

福岡営業所

〒812-0015 福岡県福岡市博多区山王2丁目2番22号

TEL 092(415)5353 FAX 092(415)5378

干渉電流型低周波治療器

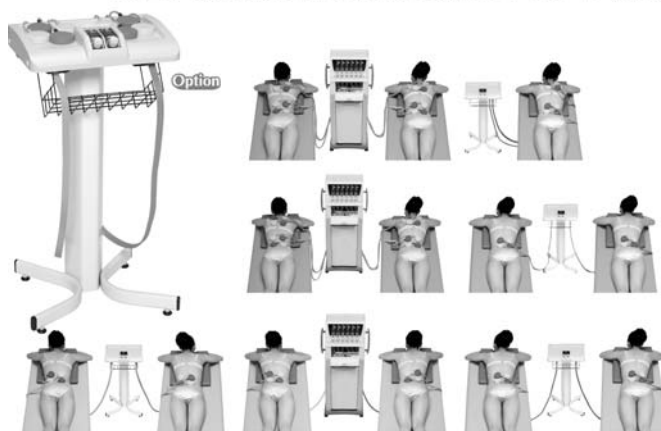
スーパーカイン

Superkine SK-10W DX

新発売

完全独立6チャンネルにより 治療効率がアップ

6チャンネルを効率的に稼働させるスタンドリモコン (PAT.P)

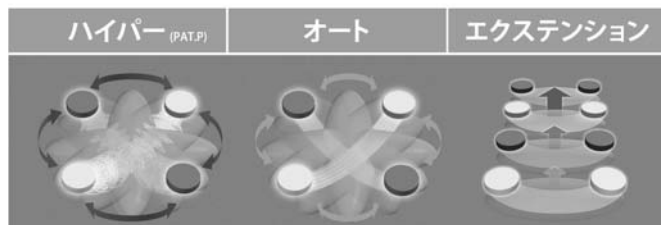


チャンネル毎に治療モードの設定が可能
6台のポンプで全チャンネルを安定吸引



新設計のスリムフィット導子 (PAT.P)
①癒瘍がつきにくい軽量設計
②衣服内に装着しやすい薄型設計

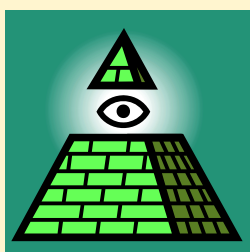
症状で選べる新治療モード



編集後記

東日本大震災から3ヶ月近くが過ぎようとし、報道では復興に向けて動いている様子も多く見かけられるようになりました。そんな時「職業病」とでも言うのか、『PT's EYE』が働いてしまうのは私だけでしょうか？例えば仮設トイレでは出入口に段差がありますが、手摺も無く、高齢者にとって簡単に使用できるものではなく、和式トイレであれば尚更です。被災地には理学療法士も派遣されていますが、ぜひそういったところにも理学療法士の視点が入ることを期待します。

(F.K)



社団法人熊本県理学療法士協会広報誌「かくどけい」

号 数 第97号 通算134号
発行日 平成23年5月30日
発行人 社団法人熊本県理学療法士協会
〒861-8064 熊本市小山町2丁目25-35
TEL/FAX 096-389-6463

STAFF
佐藤 亮 坂田 大介
江口 宏 岩村 泰年
緒方 美湖 山田祐理子
奥 園 彩 富 永 誠
野田 智愛 北岡 千春
渡邊 知子 松本 美香
有馬 正英 古川 晃次
財満 麻美 渡邊 大輔
福田 圭祐 中野 真実
南 留美子 野尻 晋一 (表紙)

